

予算特別委員会記録

○開催日 令和7年3月10日 午前9時30分～午後4時6分

○場所 議場

○出席委員

4番	上	迫	正	幸	委員長	3番	辻	本	貴	志	副委員長	
2番	下	竹	芳	郎	委員	5番	水	野	正	子	委員	
6番	立	石	幸	徳	委員	7番	豊	留	榮	子	委員	
8番	眞	茅	弘	美	委員	9番	禰	占	通	男	委員	
10番	平	田	る	り	子	委員	11番	橋	口	洋	一	委員
12番	吉	嶺	周	作	委員	議長	永	野	慶	一	郎	

【議題】

議案第16号 令和7年度枕崎市一般会計予算

[議会費～衛生費] [労働費～土木費]

△議案第16号 令和7年度枕崎市一般会計予算

○委員長（上迫正幸） ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

本日から、各会計の令和7年度当初予算の審査に入ります。

審査の順序につきましては、7日に配付いたしました令和7年度当初予算の審査順序表により、審査を進めてまいりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

まず、議案第16号令和7年度枕崎市一般会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（竈原正二） 議案第16号令和7年度枕崎市一般会計予算について、別冊で提出してあります当初予算のあらましで、概略御説明いたします。

新年度の予算編成に当たっては、「前へ。進めよう、新しいまちづくり」として市長が掲げた重点施策の推進と、「持続可能な財政運営」の確立を基本姿勢として、最大限の歳入確保に努め、事業の優先度を見極めて限られた財源を効果的・効率的に配分し、最終年度である第6次総合振興計画や第2期地方創生総合戦略をはじめとした各分野における個別計画に基づく取組を、デジタルトランスフォーメーション（DX）及びグリーントランスフォーメーション（GX）の推進も念頭に置きつつ着実に進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策等にスピード感をもって取り組んでいくこととしました。

当初予算のあらましの2ページをお開きください。

2 予算の規模の一般会計の欄を御覧ください。

令和7年度一般会計予算の規模については、148億2,800万円で、前年度と比較して、7,770万円の増、率にして0.5%の増となっています。

予算規模が7,770万円の増となった主な理由としては、まず、減要因として広域で取り組む「なんさつECOの杜」施設整備が完了したことにより南薩地区衛生管理組合負担金が6億9,247万6,000円減少したほか、ごみ処理中継施設整備事業や火之神地区建物解体事業の皆減があったものの、谷原団地の建替えを行う市営住宅建設事業、自治体情報システム標準化・共通化等による電算費、児童手当が増となったことなどによるものです。

23ページをお開きください。

歳出予算を性質別に前年度予算額と比較して、御説明いたします。

表の下から3段歳出合計内訳の欄を御覧ください。

まず、義務的経費は、65億3,758万8,000円で、人件費が令和6年度の給与改定による影響などにより8,239万3,000円の増、扶助費が、児童手当の拡充、子ども・子育て支援教育保育等給付費の増などにより1億4,369万6,000円の増、公債費が過疎対策事業債の元利償還金の増により7,612万7,000円の増となり、義務的経費全体では、前年度と比較して、3億0,221万6,000円の増、率にして4.8%の増となっています。

なお、公債費は、借入額が大きくなっております過疎対策事業債の償還元金が約9,500万円増加したことなどにより増となっており、今後も「なんさつECOの杜」施設整備に対して行った借入の影響などで公債費は増加していきますが、減債基金の計画的な積立てと取崩しにより、公債費負担の平準化を図ってまいります。

予算総額に占める義務的経費の割合は44.1%で、前年度に比べ1.8ポイント高くなっています。

投資的経費は、19億5,455万4,000円で、普通建設事業費において、補助事業費が、市営住宅建設事業、小学校バリアフリー化等施設整備事業、道路改良事業などの増により、1億7,132万1,000円の増、単独事業費が、火之神地区建物解体事業の皆減などにより、8,738万8,000円の減

となっています。

県営事業負担金は、急傾斜地崩壊対策事業負担金、浜の活力再生事業負担金などにより、1,505万1,000円の増となっています。

災害復旧事業費は、枠としての1,650万円を計上しており、投資的経費全体では、前年度と比較して9,898万4,000円の増、率にして5.3%の増となっています。

予算総額に占める投資的経費の割合は13.2%で、前年度に比べ0.6ポイント高くなっています。

その他の経費は、63億3,585万8,000円で、物件費が自治体情報システムの標準化・共通化に係る経費等の影響による電算費の増、都市計画策定業務費及び屈折はしご車オーバーホール事業の皆増などにより、3億3,939万7,000円の増となっています。

一方で、補助費等が「なんさつECOの杜」施設整備が完了したことにより、南薩地区衛生管理組合負担金が大幅に減となったことや下水道事業負担金等が減となったことなどで、6億4,789万8,000円の減となっています。

また、繰出金は、介護保険特別会計繰出金は増となったものの、国民健康保険特別会計繰出金の減により、3,730万5,000円の減となっています。

これらにより、その他の経費全体では、前年度と比較して3億2,350万円の減、率にして4.9%の減となっています。

予算総額に占めるその他の経費の割合は42.7%で、前年度に比べ2.4ポイント低くなっています。

歳出予算における目的別の前年度予算額との比較につきましては、22ページに掲載してありますので、御参照ください。

次に、歳入予算の主な増減について、御説明いたします。

21ページを御覧ください。

まず、款番号1の市税は、21億2,309万4,000円を計上しており、前年度と比較して8,354万円の増、率にして4.1%の増となっています。

市税の予算計上額の増につきましては、令和6年度当初予算時は定額減税の影響を見込んでいたことから、前年度の実質的な市税と比較すると1,534万円の増、率にして0.7%の増となります。

款番号7の地方消費税交付金は、地方財政計画における地方消費税の伸び率などを踏まえ、5億1,920万円を計上しており、前年度と比較して2,230万円の増、率にして4.5%の増となっています。

款番号9の地方特例交付金は、令和6年度に定額減税減収補填特例交付金を6,820万円計上していたことなどにより、前年度と比較して6,950万円の減、率にして85.6%の減となっています。

款番号10の地方交付税は、国の地方財政対策などを踏まえ、40億円を計上しており、前年度と比較して7,500万円の増、率にして1.9%の増となっています。

このうち普通交付税は、予算上では7,500万円増の36億円を計上しており、前年度当初算定結果35億9,497万3,000円と比較すると、502万7,000円の増で、予算への計上を留保している7,000万円を加味すると、現段階では7,500万円程度の増を見込んでいます。

なお、財源不足により交付税からの振替で発行する臨時財政対策債は、国の地方財政対策において、国と地方の折半対象となる財源不足額が生じなかったことから、平成13年の制度創設以来はじめて発行額がゼロとなり、前年度予算額より1,826万8,000円の皆減としており、普通交付税との合計額で前年度当初予算と比較すると、5,673万2,000円の増となっています。

款番号14の国庫支出金は、21億7,347万5,000円を計上しており、市営住宅建設事業に係る防災・安全交付金、自治体情報システムの標準化・共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金や、児童手当の増などにより、前年度と比較して4億4,569万1,000円の増、率にして25.8%の増と

なっています。

款番号15の県支出金は、11億0,657万2,000円を計上しており、片平山児童センター大規模修繕工事に係る次世代育成支援対策施設整備交付金の皆減があったものの、参議院議員選挙及び国勢調査の皆増、種子島周辺漁業対策事業の増により、前年度と比較して156万4,000円の減、率にして0.1%の減となっています。

款番号17の寄附金は、16億4,601万6,000円を計上しており、ふるさと応援寄附金について、令和6年度の当初予算額と同額の16億円として計上したことから、前年度と比較して12万円の減とほぼ同程度となっております。

款番号18の繰入金は、14億4,082万3,000円を計上しており、ふるさと応援基金繰入金が前年度に比べ5,424万円減少したものの、当初予算編成における財源不足を補填する財政調整基金繰入金が5,000万円増となり、また、減債基金繰入金も増となったことから、前年度と比較して5,032万2,000円の増、率にして3.6%の増となっています。

款番号21の市債は、11億5,980万円を計上しており、市営住宅建設・長寿命化事業の増のほか、内鍋清掃センター解体事業の皆増などがあったものの、「なんさつECOの杜」施設整備事業、ごみ処理中継施設整備事業の皆減の影響により、前年度と比較して5億7,736万8,000円の減、率にして33.2%の減となっています。

また、ただいま説明しました以外の歳入につきましても、それぞれ見込み得る額を計上しています。

次に、歳入予算の財源構造について御説明いたします。

2ページに戻っていただいて、3の財源構造（一般会計）を御覧ください。

自主財源は、56億5,006万5,000円で、市税及び繰入金の増により、前年度と比較して1億6,641万3,000円の増、率にして3.0%の増となっています。

自主財源の歳入全体に占める割合は38.1%で、前年度に比べ0.9ポイント高くなっています。

一方、依存財源については、91億7,793万5,000円で、地方交付税、国庫支出金が増加したものの、市債や地方特例交付金などの減により、前年度と比較して8,871万3,000円の減、率にして1.0%の減となっています。

依存財源の歳入全体に占める割合は61.9%で、前年度に比べ0.9ポイント低くなっています。

また、一般財源は、73億6,848万8,000円で、地方特例交付金が減となったものの、市税、地方消費税交付金、地方交付税などが増となったことにより、前年度と比較して2億1,606万2,000円の増、率にして3.0%の増となっています。

一般財源の歳入全体に占める割合は49.7%で、前年度に比べ1.2ポイント高くなっています。

特定財源は、74億5,951万2,000円で、国庫支出金、繰入金が増となったものの、市債の減により、前年度と比較して1億3,836万2,000円の減、率にして1.8%の減となっています。

特定財源の歳入全体に占める割合は50.3%で、前年度に比べ1.2ポイント低くなっています。

3ページ、4ページをお開きください。

歳入の構成比並びに歳出の目的別、性質別の構成比について、グラフを用い、それぞれ表示してありますので御参照ください。

続いて、5ページをお開きください。

5ページから19ページまでは、当初予算の主な施策の内容を議会費から予備費まで款ごとに整理してあります。

また、令和7年度の新規事業については、コメ印を付してあります。

既存事業を含めた特徴的な事業としましては、総務費の、千歳寮跡地建物解体事業、総合振興計画策定費、民生費の、子ども医療費の現物給付を高校生年代の子どもに拡大する子ども医療費給付事業、保育士等研修費用助成事業補助、保育所等熱中症対策事業補助、衛生費の、出産に係

る情報を登録し、緊急時に適切に搬送する体制を整備する妊婦情報事前登録事業、妊婦の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費等を支援する妊産婦への交通費等支援事業、内鍋清掃センター解体事業負担金、農林水産業費の、農産加工室改修工事を行う妙見センター整備事業、有機茶の栽培促進を図る有機茶園環境整備対策事業補助、有機農業に取り組む団体を支援する環境保全型農業直接支払交付金、お魚センターを中心とした交流・関係人口の創出を図る産業と一体となった魅力あるウォーターフロントのまちづくり事業補助、商工費の、かつお節と焼酎に特化した物産PRを行い、ブランド価値向上を目指す『枕崎の、ていねい・本物。』枕崎ブランド価値向上PR事業、土木費の、都市計画基本図の作成と統合型・公開型GIS（地図情報システム）を導入する都市計画基本図作成業務委託、消防費の、高機能指令システムの更新のため通信指令室を整備する高機能指令システム更新事業、教育費の、小・中学校施設のバリアフリー化工事などを行う学校教育施設等整備事業、南浜館改修事業、枕崎国際芸術賞展開催経費、塩浜運動場グラウンドの整備を行う体育施設改修事業、地元食材・産物を活用した学校給食を提供する学校給食地場産物活用事業などをお願いしております。

24ページをお開きください。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について、令和7年度当初予算分を掲載してあります。

地方消費税交付金の社会保障財源化分の収入につきましては、2億8,250万円を見込んでおり、社会保障施策に要する経費は40億1,920万4,000円となっており、前年度より9,535万2,000円の増、一般財源で169万8,000円の減となっています。

25ページをお開きください。

25ページから27ページまでは、本市の財政規模の推移、国の予算の推移、地方財政計画の推移について、それぞれ掲載してありますので、御参照方をお願いします。

以上、令和7年度枕崎市一般会計予算について、概略御説明いたしました、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（上迫正幸） ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

〔議会費～衛生費〕

○委員長（上迫正幸） まず、議会費から衛生費までの審査をお願いいたします。

予算書の44ページから89ページまで、あらましの5ページから11ページまでとなります。

それでは審査をお願いします。

○2番（下竹芳郎） あらまし5ページの総務費の5危険空家等対策経費ですが、これ600万円、去年も600万円だったんですが、補正予算でこれの2倍ぐらいの金額になっているんですが、これ600万円で足りるんですかね。

○総務課参事（平田寿一） 今おっしゃいますとおり、令和6年度は9月と12月に2回解体撤去事業補助の補正予算を組ませていただいておりますが、令和7年度につきましても20棟分、600万円という予算を計上いたしました。

これにつきましても、毎年解体撤去する件数が決まっているものではなく、蓋を開けてみないと分からないという部分もありますので、当初予算では20棟分を計上して、また、その後不足が生じるようであれば、補正予算で対応したいと考えております。

○2番（下竹芳郎） この事業も大分周知されて件数も多くなっていくと思うんで、その辺もまたよろしくをお願いします。

前回の予算特別委員会でもお願いしたんだけど、上限30万円ですかね、補助金は物価高騰とかもあって検討をするって言っていたんですが、それはどうなっているんですか。

○総務課参事（平田寿一） 確かに物価の高騰、それから3年ぐらい前からですかね、アスベストが含まれているかどうかということで含有量を調べる調査、また調査の結果、アスベストが含まれていると認められれば、それに対する工事費がまた上がるということで、この制度をつくったときからすると、確かに工事費というものは上がっております。

参考になるか分かりませんが、平成25年から27年に解体撤去したときの平米単価が9,500円ぐらい。令和6年度の12月までですけど、平米単価を出したときが1万3,000円ぐらいということで、4,000円近く平米単価も上がっております。

先ほども委員がおっしゃいますように、解体撤去事業補助は大分市民の方にも知れ渡ってきていて、現在でも補助の対象になれば解体したいということで、調査の依頼をする方も、制度ができたときは、周辺の住民から苦情みたいな形で上がってくるケースが多かったんですけど、近年では所有者、あるいはその家族の方たちが進んでというか、そういう解体をしたいということで来ております。

そういった形で、結構解体の件数も増えておりますので、そこで上限額を上げるのかどうかということについては、また来年度その実態調査をしますので、所有者等にもそういったアンケート等を取りながら、また県内の情勢とかも見ながら、適切な額で補助制度を継続していきたいと考えているところです。

○2番（下竹芳郎） そうやって増額をしてあげないと、坪単価も4割ぐらい上がっているということなんで、そこはよろしくお願いします。

それと、その下の空家等実態調査業務委託の1,200万円があるんですが、これはこういった取組ですか。

○総務課参事（平田寿一） 市内の、まず空き家が何棟あるのかという全体の空き家の調査を、棟数をカウントする予定です。また、カウントした空き家の状態がどんな状態であるのか、また私たちが知らない危険空き家等に匹敵するぐらいの状態であるとか、活用がまだまだ可能であるとか、そういった状態を確認する。それから、所有者等を特定して、その所有者等に対して意向調査、アンケート調査をしていきたいと考えております。どういったいきさつで空き家になったのかとか、あるいは今後この空き家をどうしていきたいのか、人に貸したりリフォームなどして活用していきたいのか、あるいはもう使う予定がないから解体したいと考えているのかとか、そういったアンケート調査を行いながら、今後の空き家対策の施策につなげていきたいと考えております。

○2番（下竹芳郎） それは委託調査でアンケートだけですかね。それとも外部を見たり、その所有者に了承をもらって中に入ってみるとか、外観を見るとか、そういうことはしないんですか。

○総務課参事（平田寿一） 全てこの意向調査まで委託先をお願いをする予定なんですけれども、空き家の調査については、その空き家の中に入ったりとかせずに、外観の目視調査になります。

○2番（下竹芳郎） そういう調査をして実態が分かれば、また空き家対策も取り組みやすくなると思うので、よろしくお願いします。

もう一つ、11千歳寮跡地建物解体事業が6,200万円ぐらいなんですけど、千歳寮は大分広いんですか、全部撤去するっていうことですかね。

○総務課長（山口太） 予算は6,248万円をお願いしております。

施政方針で市長からもございましたけれども、施設の老朽化が進んでおり、著しい状況にあります。また、草木の繁茂など環境的にもよろしくない状況もございます。ですので、周辺住民の方々からの相談も毎年受けているような状況がこれまで続いておりましたので、建物は南側の建物が昭和42年建築で、奥の北側のほうが昭和50年建築ということで、建築されてから50年あるいはそれ以上経過している建物となりますので、全体的に解体を行う計画をしております。

○2番（下竹芳郎） 解体して更地になって、後はどうされるという予定はあるんですか。

○総務課長（山口太） この千歳寮跡地建物解体事業につきましては、本年度は、その前段としてアスベスト調査を実施いたしました。そのアスベスト調査の含有の状況によっては県の補助事業を活用して解体を行いたいということで、昨年の当初予算の予算特別委員会でもお話ししたんですけれども、まずは建物を解体してというところで、あと跡地の活用についてまだ具体的な方針とかそういったものを持っている状況にはございません。

○2番（下竹芳郎） この撤去工事は、いつから始まっていつまでで終了する予定なんですか。

○総務課長（山口太） 現在のところ、その工期についてはまだいつからということは決めてないのですが、建物も外壁が剥がれている部分があったり、あるいは窓ガラスが割れていたり、そういった状況で、それが飛散したりするとまた周囲に危険を及ぼす状況もありますので、やはり台風の時期などは心配される状況にこれまでありましたので、できるだけ早く解体ということが望ましいとは考えていますが、今のところはそういったことで工期については定まっている状況ではございません。

○12番（吉嶺周作） この千歳寮跡地の南側の建屋なんですけど、前も聞いたと思うんですけど、岩戸町の公民館として使用されていたと思うんですが、解体後の岩戸町の公民館の場所はどこになる予定なんですか。

○総務課長（山口太） そのことにつきましても昨年の予算特別委員会でもお尋ねをいただいたかと思うんですけれども、これまでも岩戸町の公民館に使用許可をしております、昨年、年に数回程度会議で利用していただいている状況ということでお話ししたかと思えますけれども、本年度アスベスト調査を実施する際にも岩戸町の公民館にはお話をしておりますし、解体の方針があることを、それ以前からもお話をしている状況にあります。

恐らく総会で使われる程度であると思いますので、そんなに頻繁に使用されている状況にはないと思いますけれども、そこについてはもうこれまでもお話ししていることでございますので、会議等を行う場所の確保、そういったことについてはまた公民館でお考えいただくことになるかと思えます。

○12番（吉嶺周作） それからその解体後の活用なんですけど、あそこは岩戸山の下で、危険急傾斜地域だと思えるんですが、新たに何かを建設とかそういったものの許可とかどうなるんですかね。建てられないこともないんですかね。

○建設課参事（大工園昭則） この千歳寮跡地につきましては、土砂災害警戒区域が一番南側の建物にかかっております。それ以外については、そういった崖規制、危険区域という形になっておりません。ただ、今、委員がおっしゃられるとおり岩戸山があります。その勾配ですね、建物が建っていた土地から山の高さの距離、それを測りまして、勾配が30度を超えているようであれば、ちょっと危険な場所であるという判断ができるかと思えます。その測量については、未定であります。やっております。

○10番（平田るり子） 5ページ、総務費の先ほどの6空家対策事業なんですけど、新規事業になっていますが、これは5年ごとに国が行う調査ですか。

○総務課参事（平田寿一） 国が行う調査ではなくて、市が単独でやる調査になります。前回、平成28年度に実施しております、今回が2回目の調査になります。

あと国では、住宅・土地統計調査という抽出調査になりますけど、5年に1回やっております。国の住宅・土地統計調査は、その地域を抽出して、市内の状況を推計するという形の調査になりますけど、今回市が行うものは実際に市内をずっと調査員が調査をして回って、空き家の実態を調べるという調査になっております。

○10番（平田るり子） 国がする調査の中で、こういったことにも関わると思うんですが、基本的に集計して資料を集めるわけですよね。そして、そういうところで国からの具体的な解決方法とかは示されるんですか。そういうものは上がってこないですか。

○総務課参事（平田寿一） 解決方法が示されるというのではなく、現在こういうような状況であるという、そういう説明はあるかと思います。今回の実態調査も、令和7年度にやりますけど、空き家の対策計画も今、5年に1回ずつ更新をしているんですが、次が令和9年度からの新しい計画、第3期に入りますので、7年度に調査して、その調査結果を基にして、令和8年度に計画策定で9年度からまた実施という形。その計画策定のための調査となっております。

○12番（吉嶺周作） 前回のこの調査は平成28年でしたっけ、約10年前ということになりますよね。そのときの調査結果で、恐らく空き家は1,000件以上あったと思うんですが、その後、今回調査をしてみないと分からないということですか、現状は。

○総務課参事（平田寿一） 現状は調査をしてみないと分からないんですけども、住宅地図を作成しているゼンリンの持っている情報によれば、現在、枕崎市内で1,400件から1,500件ぐらいの空き家があるだろうという、そういったお話は聞いているところです。

○12番（吉嶺周作） 10年前に1,100件いかないぐらいでしたよね。それからさらに今は1,400件ということは、増加している状態なんですかね。

○総務課参事（平田寿一） はい、おっしゃるとおり増加しております。これはもう本市だけではなくて全国的にそういう傾向にあるわけですがけれども、ひとり暮らしの方が亡くなって空き家になるとか、相続しても、相続した方が市外にいらっしゃるとか、そういった形でだんだん、今後も空き家の数は増えてくると思います。増えてくる中で、使用目的のない空き家を除却していく、あるいは活用できるものは積極的に活用していく、そういった施策をまた今後、県と考えていかないといけないと考えております。

○12番（吉嶺周作） この約1,400棟のうちの特定空き家、危険空き家ですよ、これは何棟ぐらい見込んでいるんですか。

○総務課参事（平田寿一） 今から調査をするので数は分からないのですが、今の2月末で、現在ある特定空き家が121棟あります。そしてまた、これまで平成25年からですかね、空き家対策をやってきて、解体とかによって減ってきた空き家が261棟あるところです。なので、先ほどの121棟と261棟を足して、これまで382棟そういった危険空き家があったということになります。

○12番（吉嶺周作） ここ10年、建設業者もどこも解体解体でとても忙しかったみたいなんですけど、一般的な空き家が建物を解体して更地になった場合は、固定資産税が約4倍になり、特定空き家の場合は6倍になるわけじゃないですか、更地にした場合。そうなったときに、今回この歳入を見たら、その固定資産税が1,550万円ほど減額になっているんですよ。更地が増えてきているにもかかわらず、固定資産税の減というのはどこに要因があるんですかね。

○税務課長（鮫島眞一） 今回の令和7年度の固定資産税の減額、令和6年度と比べましての減額の部分につきましては、令和6年度が3年に1度の評価替えの年になっております。評価替えの年は、土地の評価の見直し、建物については、経年部分の経年減点の部分で見込んだ落ち幅に比べまして、実際の課税をした際に、約3%の差がありましたので、今回、令和7年度で減額をさせていただいたという形になります。令和6年度につきましても、同様に減額させてもらっております。

○8番（眞茅弘美） あらましの8ページ、28ひとり親家庭等医療費助成事業が700万円減額されているんですけども、こちらの理由をお願いします。

○福祉課長（福永賢一） 4月から子ども医療費が給付ということで窓口負担がなくなりますけれども、これまで助成のときに子ども医療費を選択していなくて、ひとり親医療費を選択した児童が、子ども医療費に移行する部分がありますので、そういった部分が主な減額の要因になっております。

○8番（眞茅弘美） 令和5年度で助成の人数が395名ほどだったようですが、現在何名ほどになっているんでしょうか。

○福祉課長（福永賢一）　しばらく時間をいただいて、後もって回答してもよろしいでしょうか。

○8番（眞茅弘美）　承知しました。

次の質問で、あらましの9ページ、衛生費の11、12、13、14と新規事業ですが、こちらの説明をお願いします。

○健康課長（平塚孝三）　11妊婦のための支援給付交付金事業につきましては、妊娠期の切れ目のない支援を行う観点から、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせまして、子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付を実施することによりまして、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施するものです。妊娠であることの確認後に5万円を支給いたします。その後、妊娠している子供の人数を届け出た後に妊娠している子供の人数の5万円を支給するものです。

これまでの出産・子育て応援給付金に代わるものでありまして、また7年度からは新規事業としてこの事業に変わっているものです。

12妊婦等包括相談支援事業につきましては、妊娠期から妊産婦等に寄り添いまして出産育児等の見通しを立てるための面談、継続的な情報発信を行うために必要な支援をつなぐ伴走型相談支援を実施するものでございます。

それと13妊婦情報事前登録事業につきましては、出産可能な産科医療機関がない本市におきまして、妊婦が少しでも安心して出産を迎えることができるよう、事前に出産に係る情報を健康課に登録していただきまして、市の消防本部に情報を提供することで、緊急時に担当医師の指示の下、救急車で医療機関に適切に搬送することができる妊婦情報事前登録制度を「産救サポートまくらざき」ということで4月から実施をしております。

対象者につきましては、枕崎市在住の妊婦、母子健康手帳の交付を受けている者、それに加えまして、枕崎市で里帰りの出産を予定している妊婦としております。対象者につきましては先ほど申し上げたとおりです。

この利用条件ですけれども、陣痛があったり、破水などの兆候がある、腹部の痛みの出血がある、腹部に強い張りを感じるとか、救急的な状況の場合に救急車の利用をしていただくということになっております。

登録の方法としましては、母子手帳の交付のときに、案内文書をお渡しいたしまして、QRコード等で登録していただくか、紙の届出書で登録をしていただくこととしております。

登録情報の中身ですけれども、母子手帳に書いてある記載事項等を情報登録していただくと。この登録につきましては任意ということにしております。

次に、妊婦への交通費等の支援事業ということで、この事業につきましては、3つのくくりで3つの事業を予定しているところです。

まず、妊婦等に対する遠方の分娩施設等への交通費及び宿泊支援事業ですけれども、これは国県の補助事業でありまして、安全安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービス等が受けられる環境づくりを推進するため、国県事業を活用いたしまして、遠方の分娩施設等で出産する必要がある妊婦に対しまして、当該分娩施設等までの移動に係る交通費及び出産予定日前から分娩施設の近くで待機するための近隣の宿泊施設の宿泊費の助成を行うことによりまして、妊婦の経済的負担の軽減を図ることとしているところです。

この補助対象といたしましては、本市におきましては、一番近くの分娩施設が県立病院ということで、30分程度で出産施設に行けるということで、普通分娩についてはこの国県補助対象にはなっておりません。

この対象といたしましては、医学的な理由によりまして、周産期の母子医療センターで分娩する必要がある妊婦であって、住所地から最も近い周産期母子医療センターまでの距離がおおむね60分以上の移動を要するものという条件があります。

枕崎から一番近いといえますか、最も近い鹿児島市立病院でありますとか、鹿児島大学病院でありますとか、そういったところまでが60分以上移動時間がかかるということで、この補助対象になっているところです。

その助成内容ですけれども、移動に要した費用の8割及び宿泊に要した費用から2,000円を控除した額を助成するということになっております。

そして次に、遠方の産科医療機関等で受診する妊産婦健診に係る交通費支援ということで、これも国県の補助事業でございます。対象者につきましては、先ほどのハイリスクである妊婦が対象となっております。助成内容につきましては、移動に要した費用の8割を助成するという内容になっております。

もう一つのこの交通費への助成事業ですけれども、市単独事業といたしまして、妊婦に対する分娩取扱い施設のタクシー料金助成支援ということで、事業を新年度に創設しているところです。

分娩につきましては、予測不能なものでありまして、緊急時に迅速に医療機関へ搬送できる体制を整えることは母子ともに安全な出産のためには非常に重要でありまして、タクシー料金助成を実施することで、公共交通機関の利用による不安やストレスを緩和いたしまして、妊婦の心身の負担軽減を図りまして経済的負担も軽減することができるものと考えているところです。

対象者といたしましては、先ほどの救急サポート事業と対象者は重なるところですが、先ほどの国県助成の対象外でありまして、市内の住民、それと、里帰りで本市に滞在して、分娩の際、枕崎市と分娩施設の移動にタクシーを利用したものということで対象者を考えているところです。

助成内容といたしましては、タクシー料金の一部ということで実費の4割程度を助成すると。これにつきましては上限額を設定しておりまして、枕崎から最寄りの県立薩南病院の場合におきましては、片道3,500円、鹿児島市他の分娩施設等におきましては、8,000円を限度として支給するものです。

○8番（眞茅弘美） 今回、4つの新規事業ということで、本市に産科医療施設がないということで、今後、市としてどのような支援ができるかってこの部分、非常に大事だと思っておりまして、このような手厚い事業ができたということで、妊婦が安心して出産ができるように、ありがたく思っているところでございます。

この中で、破水とか緊急の場合は救急車を呼べるってということだったんですけども、経産婦で例えば鹿児島の医療施設に到着するまでに、もうお産してしまうってということもあると思うんですけども、そのような対応とかは救急車の中では大丈夫なんでしょうか。

○警防課長（中原広次） 本市救急隊については、救急救命士同乗の下、妊産婦等への対応もできるように日々、業務を遂行しているところです。

○8番（眞茅弘美） はい、承知しました。よろしくお願いします。

それから、せっかくこういういい事業ができたので、周知をお願いしたいんですけど、里帰り出産の方への周知っていうのはどのように考えているんでしょうか。

○健康課長（平塚孝三） 市内の居住の方については、母子手帳を発行するというのでそのときにこういった情報の提供というのは可能ですけれども、里帰り出産につきましては、こちらに何か相談とかあった場合は、その情報というか把握できるんですけども、全く相談がない場合がありますので、そういった方につきましては、広報等を通じて周知を図っていくということとしております。

○8番（眞茅弘美） 私、一般質問でもお願いしましたが、このように妊婦への出産に対してのこういう新しい取組ができましたので、何かまた違う形で大きく周知等できればというふうに要望しておきます。

○福祉課長（福永賢一） 8番委員からの、ひとり親医療費の関係について保留しておりました

ので答弁いたします。

2月末現在で、ひとり親家庭医療費の世帯が218世帯ありまして、このうち子供が332人ということになっております。ここの中で、もう既に非課税世帯で子ども医療費の給付になっているお子さんが191人おります。

そして今回、助成から給付に4月からなるということで、141人の子供の世帯に選択できることになりましたがどうでしょうかという勧奨通知を出したところ、141名のうち87名の子供が子ども医療費の給付を選択するという結果に現時点でなっております。

○健康課長（平塚孝三） 先ほどの救急車内での消防の対応のお話がありましたけれども、この事業の中で従事者研修ということで、分娩助産実施研修会ということで、消防本部で救急に従事される方の全員を対象に、産婦人科の医師でありますとか、助産師でありますとか、講師を招聘いたしまして、実施する計画を立てているところです。

○委員長（上迫正幸） ほかに質問のある方は挙手をお願いします。——分かりました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（上迫正幸） 再開いたします。

○3番（辻本貴志） 9ページの衛生費、18地域自殺対策強化事業について、大幅に削減になっているんですけど、去年と比較すると、自殺対策計画策定業務がなくなっているのが、これが大幅に減ったという理解でよろしいでしょうか。

○健康課長（平塚孝三） そのとおりでございます。

本年度、地域自殺対策計画の見直しということで、その策定費相当分が減額されているということでございます。

○3番（辻本貴志） 全国でも小中高生の自殺がやっぱり増えている状況で、本市の小中高生の自殺対策の取組は、この中に入っているでしょうか。

○健康課参事（森智賀） はい、この中に入っております。全小中学校で行われているSOSの出し方講座と、保護者、教職員を対象としたSOSの受け止め方講座もこちらのほうに入っております。教育委員会と一緒に実施しているところです。

○5番（水野正子） あらましの9ページ、15親子ふれあい事業ですけど、こちらの事業費が少し減っている理由を聞かせてください。

○健康課参事（森智賀） 親子ふれあい事業の中で、四、五歳児を対象とした親子教室を実施していたのですが、来年度から5歳児健康診査のほうに移行することになりまして、事業が変更になったので、こちらが減額になっているところです。

○5番（水野正子） 一般質問でもしたんですけど、お父さんの子育てへの協力の仕方とか、この間聞いた話では、育休を取る前のお父さんに向けて話をいろいろするとか、子供が泣いてもお父さんが何をしていたか分からないとかいう話で、育休を取ってもそんなにお母さんの負担が減らないというのを聞いたので、今後、育休を取るという方に向けて、健康センターで説明とか、何か知識をつけていただきたいなと要望しておきます。

○健康課参事（森智賀） 一般質問でも初妊婦講座の話をしたのですが、来年度から初妊婦講座の名称も変更しまして、お母さん、妊婦だけではなくて誰でも来られるような形にするということで、名称変更と内容の変更も今、係のほうでしておりまして、妊娠出産編と育児編というような方向で、今内容を検討しているところです。

○6番（立石幸徳） まず、休憩前の空き家の関係で1点だけ整理したいんですが、今度10年ぶり新年度、平成28年から10年ぶりにもう一回実態調査をすると。税務課のほうでは、3年に1回は資産評価は固定資産をやられるわけですけど、この関連といいましょうか、お互いの調査

の中で連動というか、そういうことはされていないんですか。

○**税務課長（鮫島眞一）** 危機管理の部門と税務課との連携につきましては、危険家屋の取り壊しを行った際に、税務課と連絡を取り合って情報を共有することとしております。

○**6番（立石幸徳）** そういった作業をする中で、これまでは、平成28年の調査には、税務課の情報というのは結構入って行って、修正なりっていいでしょうか、そういうのはずっとなされてきていたと。その辺はどうなんですかね。

○**総務課参事（平田寿一）** 28年当時は、ゼンリンが入ってやっているんですけども、ゼンリンの単独調査で、税務課からここが空き家だとかいう情報をいただいての調査とかは行っていないと思います。

○**6番（立石幸徳）** 委託経費を使ってもう一回ゼロからやり直すっていうより、せっかく今度また新年度に一旦市内全域をやるわけでしょうから、税務調査のほうもやっぱりきちっと実態を危機管理のほうに情報提供すべきだと思うんですね。その辺はきちっとした対応をしてください。

税務課のほうは3年に1回ですから、実態調査という意味では、非常に綿密なものになっていくと思います。

私は災害の関係で、まずこれ予算にも出ていないんですけど、この施政方針で出ている外部からの応援を迅速的確に受け入れて対応するため、本市の対応と受援対策業務を明らかにする受援計画、今度の施政方針にも出ているんですけど、非常に大事なことだと思うけど、これは6年度の施政方針でも受援計画に着手すると。そうすると、6年度ではこの計画策定はできなかったということですかね。

○**総務課参事（平田寿一）** 現在、作成中でありまして、もうすぐ素案ができますので、またそれを庁内で調整していくことになります。令和6年度で完成を目指していたんですけども、今のところちょっと超えそうな感じです。

○**6番（立石幸徳）** 例えば、私は非常に大事な計画だと思うんですけど、外部からの受援、支援をどういう形で本市がお願いするかという計画でしょうから。今その作業中の部分で、幾つかこういうことをお願いしたいというものがあったら、ちょっと御紹介いただきたいんですけど。

○**総務課参事（平田寿一）** まず物資の供給があります。災害直後、国がプッシュ式でいろんな物資を送ってくる。そしてまた、全国からそういう物資が送ってきたときに、担当部署を決めておいて、その物資を市民の方、あるいは避難所とかに振り分けをする、そういう受入れを整理して、それをまた活用する、そういう物資等の支援に対する対応をする部署。それから、外部からというかほかの自治体から人的支援があったときに、それぞれの部署に入ってくださいわけですけども、すごい被害住宅の被害を調査するそういった調査班、あるいはまたその調査を基にして罹災証明を出す、罹災証明を発行する班、そういったものを外部からの支援を受け入れて対応をしていただくことになると思っています。

○**6番（立石幸徳）** これ、策定されたら議会にもぜひ全て計画の内容を示していただきたいと要望しておきます。

私は、3月11日、今日は10日ですけど、明日いわゆる東日本大震災の14年目が来るということで、この施政方針の中でも大規模災害を想定した他自治体との災害応援協定を進めると施政方針で出されていますよ。

その面で、まず一般質問とも関係するんですけど、市長のほうから、鹿児島県は県下全域で災害の部分のいろんな連携がなされるようになっていくという市長の答弁・説明でしたけど、具体的に県内の災害上の連携っていうのはどういう形できちっと整理されているんですか。

○**総務課参事（平田寿一）** この協定を締結したのが平成19年ぐらい、ちょっと記憶が定かでないんですけどその頃、締結をしております。県内の全自治体で相互に助け合いましょうということで協定を締結しているんですけども、まずは、例えば本市が被災した場合、その周辺の自

治体がいろいろ支援に入る、それでもまだ間に合わないとき、あるいはできないときには、またその県内の自治体がということで、まずは近隣からそして全体に広がっていく形になっています。

ただ、協定を締結してから大分年数がたっていますので、昨年だったですかね、また県の市長会の中でももうちょっとこの協定の内容を具体化して、そういったものを想定した訓練とかも必要なんじゃないかっていう要望等が出て、今協定の内容について、またそういう訓練とかそういったものをするかどうかというのを検討している段階です。協定の内容についても、また部分的な見直しをしていくということも出ているところです。

○6番（立石幸徳） 明確に災害の関係ですのですね、あやふやなことではちょっと困るんで、明確にさせていただきたいんですけど。

県下の自治体では、県下全域で災害支援をすると、協定そのものは存在していると、まず確認しとっていいんですか。

○総務課参事（平田寿一） はい。

○6番（立石幸徳） それはいつできているんですか。

○総務課参事（平田寿一） 県内の協定のことですか。（「災害時の県内の連携協定です」と言う者あり）平成19年6月27日に協定を締結しております。

○6番（立石幸徳） 平成19年といいますと、合併をしている市、合併をしていない市あるんですけど、合併前の市は、その当時の全ての自治体が、加入といいましょうか、入った中での協定とこういうふうに確認していいんですか。

○総務課参事（平田寿一） はい、全ての自治体、市町村が入った形、それと鹿児島県と加えた形で協定締結となっております。

○6番（立石幸徳） 例えばこの間、総務文教委員会でも私もちょっと触れましたけど、本市にある枕崎空港の防災ヘリが、県の管理の下で、県下全域に災害上の対応をしますからね。そういったものはもちろん県が指揮してやるわけでしょうけど、各自治体間の連携というのは、県下でどうなっているかというのは、明確にさせていただきたいんですよ。

というのが災害というのは、今度災害のことをまた総括でも触れますけどね、なぜかって施政方針にはまた災害時避難者への個別の避難計画も新年度でつくるようになっているんですよ。

これ福祉のほうで対応すると、要支援者ですからね。今の質問はちょっとそぐわないと思いますんで、また総括でやります。というのが、今、国も防災庁ということで、新しく災害の対応の在り方を考えようと。それは当然ですよ。

もう東日本、その前に阪神の大地震があったり、東日本があったり、能登地震があったり、地震があるたんびに似たようなことばかりして用をなしていないという、日本の災害対策ですから、自治体もしっかりした対応をもう相変わらずのことを繰り返すんじゃなくて、しっかりした対応が災害対策には求められるわけですのですね。

それで、三島村の件で、一般質問でも触れたんですけど、硫黄島で山火事があった。そして、三島村ではないですけど、三島村のすぐ南隣に口永良部島がございますよ。ここはちょうど10年前に大噴火が起きまして、鹿児島県下初めての仮設住宅が設置されたところなんですよ。

私は硫黄島も非常に噴火はあるけれども、まだ大噴火というところまで来てないけど、いつ何どき口永良部島同様ですよ、南の島ですから、大噴火を起こす可能性がないとも限らないですよ。

そういったことも想定して、やはりその近隣の自治体との我が市とのお互いの助け、助けられるという計画は、私は非常に今の段階では心もとないといいましょうかね。大体島に直接行くこともできないわけですから今。それはしっかり対応していただきたいと、これは要望しておきます。

それから別件で、資料が出されておまして、企業誘致の件、これは企業誘致自体は、商工費で予算は出ているんですけど、担当課のほうから、企業誘致促進補助金改正と、これ施政方針に

も補助要綱を大幅に見直すということで出されています。

まずこの資料に基づいて、現行とこれからの企業誘致の補助金、どう変わっていくのか説明をいただきたいと思います。

○委員長（上迫正幸） 商工費の中での質疑ではだめですか。（「資料は企画調整課が出していますから。当局が出した資料ですよ。これ施政方針でも出ているんですよ、補助金要綱を大幅に見直すということで」と言う者あり）商工費の中で14番に企業誘致というのがありますからその部分での質疑ではだめでしょうか。

○委員長（上迫正幸） 暫時休憩いたします。

午前11時4分 休憩

午前11時6分 再開

○委員長（上迫正幸） 再開いたします。

○財政課長（笹原正二） 企業誘致費につきましては商工費で一括で計上しているものでございます。担当課としましては、企画調整課に配当をしておりますので、企画調整課で商工費の費目の予算を持っているという形になりますので、商工費で一括して計上しているところです。

○6番（立石幸徳） 担当課は企画調整課ということになるわけですよ。

○委員長（上迫正幸） 商工費の中でよろしいですかね、今じゃなくて。

○6番（立石幸徳） 企画調整課が出している資料ですから、企画調整課に説明をいただきたいわけですよ。商工費ということになりますと、企画調整課は関係なくなってきますよ。

○委員長（上迫正幸） 財政課長が言ったとおり、企画調整課になりますから、そこは商工費でお願いしたいんですけど。

○6番（立石幸徳） 総括でも構わないんですよ。ただせっかく企画調整課がもう出しているわけですから、この資料をですよ。資料について聞くわけですよ。

○委員長（上迫正幸） 今の資料というのは、商工費のための資料じゃないんですか。（「費目というより、企画調整課が全般的に聞いたかったんですよ」と言う者あり）企画調整課から出したのは、商工費のための資料じゃないですか、今日の資料じゃなくて。

○6番（立石幸徳） 商工費そのものを聞くんじゃないんですよ。例えばですね……（「改正ということだから、その説明を求めているがね」と言う者あり）

いやそれについてはまたいっぱいあるんですよ。例えばですね、この改正の資料では、雇用人数が何人なら幾ら云々と書いてある。雇用者に外国人も含まれるのかとか、あるいはいろんな地質調査のことも書いてありますけどね。本市の企業誘致について一番ネックになっているのは、水ですよ水、用水。その水利の関係の経費はどういうふうな対応をするのかと、そういうことを聞くわけですから、企画調整課で答えてもらわんと困るわけですよ。

○委員長（上迫正幸） それは企画調整課で答えるけど、商工費の中でいいんじゃないですかと言っているんです。（「費目を言うとあれですけど企画のこの資料についてお尋ねをしているわけですから。費目が云々というより、この企画調整課の資料を提出した提出先が説明するのは当然じゃないですか」と言う者あり）

○企画調整課参事（橋口和洋） 予算特別委員会資料として企画調整課から資料はお出ししましたが、これは商工費での予算計上している分の説明書になりますので、商工費で説明したいと思います。

○6番（立石幸徳） では総括で聞きます。これ商工費に限らないですよ。企業全般ですから。総括に保留しておきます。全体的な物事ですがね。企業誘致って商工ばかりじゃないわけですよ。農業の法人を誘致する場合もあるだろうし。いろんな福祉、そういった法人の誘致、企業と言うけれども、誘致をする対象業種はもう全般に広がりますがね。

○委員長（上迫正幸） 今の質疑は総括のほうでお願いしたいと思います。

○10番（平田るり子） 5ページの総務費、19 J R指宿枕崎線利用促進事業ですが、前回、再構築協議会を設立するという話がありましたが、6ページの21 J R指宿枕崎線将来のあり方検討会議負担金が協議会の負担金ということによろしいですか。

○企画調整課長（日渡輝明） まず、10番委員からございました再構築協議会は設置しておりません。

J R指宿枕崎線の将来のあり方に関する検討会議につきましては、任意の設置となっているところ です。

今回、検討会議における運営、調査、実証事業に係る経費、本市の負担分としまして333万4,000円を計上しております。

令和7年度に予定される事業としまして、ワークショップの開催、これにつきましては内容、手法は別途検討し、経済的価値を可視化するための調査、鉄道の価値を高めるための実証事業を実施していくことを関係者間で整理をしたところです。

○10番（平田るり子） この資料が提出されておりますので、企画調整課も何度かテレビで見かけをしましたので、こういった協議会のこの資料の中の説明をお願いいたします。

○企画調整課長（日渡輝明） 指宿枕崎線の将来のあり方に関する検討会議についての資料を提出させていただいておりますので、説明をいたします。

設置目的につきましては、交通政策基本法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の趣旨を踏まえ、沿線地域における現状や課題を共有し、指宿枕崎線の将来の在り方について、検討を行うことを目的に設置をしているものです。

対象区間については、指宿枕崎線の指宿駅から枕崎駅までの区間で、検討会議の事務局は、県の総合政策部の交通政策課になっております。

取り組む実施事業としまして、指宿枕崎線の将来のあり方の検討に関すること、検討会議の目的を達成するために必要な事項に関することとしております。

委員としましては、鹿児島県の総合政策部交通政策課長を会長に、7名の委員と国土交通省九州運輸局の3名をオブザーバーとした検討会議の構成となっております。

令和6年度の取組としまして、検討会議を2回開催しております。

また、ワークショップとしまして、商工関係の関係者によるワークショップ、6高等学校55名によるワークショップを令和6年度で取り組んでおります。

令和7年度の検討会議としまして、先ほども少しお話をしましたが、事業費総体として、運営及び調査委託、実証事業に要する経費として、全体事業費6,000万円を予定しているところです。

事業の内容、手法等については別途検討していく予定で、現段階では整理しております。

この負担割合につきましては、経費のうち、2分の1を国土交通省の補助事業を活用していくということ。残りの部分を、県、沿線3市、J R九州で3分の1ずつ負担するもので、負担金額としまして、国の補助金が3,000万円、鹿児島県の負担が1,000万円、沿線3市が1,000万円、J R九州が1,000万円となっております。

沿線市の負担額1,000万円を3市で応分に負担することから、333万4,000円が沿線各市の負担額となっているところです。

○6番（立石幸徳） 今、企画調整課長の説明した資料、私のほうで資料要求をさせていただきましたんでね。これまでのまずこの指宿枕崎線に関するいろんな会議とか経緯を踏まえてですね、幾つか私は非常にはっきり言って疑念を持っていますので、お尋ねをします。

まず当初、この指宿枕崎線の関係では、昨年から勉強会ということでスタートしたんですよね。

勉強会っていうのが私は非常にどういうものか訳が分からずに一般質問しましたけど、勉強会のほうがなくなって、今度は将来のあり方に関する検討会議と、会の目的もでしょうけど、若干、

違ってきているんですけど。まず、その勉強会の時点から、盛んに説明のあった指宿枕崎線の存廃。存続、廃止をですね存廃ということですから、存廃を前提としないという説明がございました。存廃を前提としないということは、よく捉えれば、廃止は前提としないんだなあとということで強調されるかもしれませんが、存廃ですから、存続も前提としていないんですよ。そういう理解でいいんですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） ただいま6番委員からございましたように、昨年1月から、鹿児島県、JR、沿線市で勉強会が始められました。

ただいまありましたように、この勉強会については、存続、廃止を前提としないもので、この勉強会の中では、先ほど説明いたしました「JR指宿枕崎線の将来のあり方に関する検討会議」、この会議体をどのような形で設置をしていくのか、そのようなことを含めて、勉強会は進められたところですよ。

また、現在昨年8月に設置されました検討会議につきましても、鉄道が地域にもたらす効果、鉄道の価値について、関係者間で議論し共有をしたところであり、来年度の進め方も含めまして、現段階で、存続廃止についての議論は全く行っていないところです。

○6番（立石幸徳） ちょっとその話合いをしているかどうかは分かりませんが、前提ですから、存続もしないということもあり得るということは、我々は確認しとかんといかんのじゃないですか。つまりなくなる可能性もあるわけですよ。可能性ですよ。

そこで、国土交通省が2分の1の経費負担をしている。これっていうのはまさにJR九州側のペースだと思うんですね。簡単に言うと思うつばですよ。

なぜかという、昨年の一般質問でも触れたように、JR九州の社長は、勉強会の時点で、この会の出口はどうなっていくか決めていないがとそう断りながらも、いわゆるここに書いてある地域公共交通の活性化及び再生に関する法律のね、目指す再構築協議会設置、ここにつながっていくんじゃないんですか。もう目的がそう書いてあるんですよ。再構築協議会は、今全国的には岡山県と広島県の間にある芸備線で設置されていますけど。国交省がスポンサーになり、そしてこの法律の下に、法律はもう省略しますけど、会を開くっていうことは、向かっている先は再構築協議会じゃないんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） このJR指宿枕崎線の将来のあり方に関する検討会議につきましては、昨年8月に設置をされておりますが、その中で、まずはJR指宿枕崎線を生かしたまちづくり、鉄道の価値を高めていく取組について検討していくことを、関係者間で共有をしたところですよ。

また、先ほども御説明をいたしましたように、令和7年度の取組に関しましても、引き続き、ワークショップを開催していくこと、また、経済的価値を可視化するための調査、鉄道の価値を高めるための実証事業を実施していくことを、関係者間で整理をしているところであり、現段階で委員が言われる再構築協議会、そのことの議論は全く行われていないところでございます。

○6番（立石幸徳） 今、課長説明からいくと、この資料からね、将来のあり方に関する検討会議、設置目的から離れていきますよ。

設置目的には明確に交通政策基本法及びさっき言った地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の趣旨を踏まえるって書いてあるんですよ。今そのいろんな鉄道の利用の仕方云々とそんなことを語るんだったら、この法律を踏まえる必要も何もないですよ。なぜその設置目的にこの2つの法律を踏まえというふうに出ているんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） まず沿線地域における現状、課題を把握していくということも一つございます。その中で、取組としましては、鉄道を生かしたまちづくり、その部分について検討を重ねていくことを予定しておりますので、設置目的に沿った取組がなされているものと考えております。

○6番（立石幸徳） 具体的な答弁になってないですよ。

今、課長が言われているそのまちづくり云々とか何とかというのは、この法律を踏まえなくても取り組める話なんですよ。設置目的に2つの法律が出ているっていうのは、これはもう再構築協議会というのは特にこの地域公共交通の法律というのは、全く最新の鉄道を再生するための法律でしかないですよ。その辺をね、何度も言うようにきちっとその都度その都度いろんな節目節目については、議会サイドにも情報提供しとっていただきたいと思います。

これはもうここで法律にのっっている、法律は関係ないとかいう話をしとったって、幾ら時間があっても足りませんのでね。この関係で最後に、今度の7年度予算、全国ローカル鉄道、サポーターズサミットですか、これ枕崎で開くんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 全国サポーターズサミットにつきましては、新年度、枕崎開催について手を挙げているところでございます。

実施の形態につきましては、今、ございましたJR指宿枕崎線の将来のあり方に関する検討会議、枕崎市の地域公共交通活性化協議会、JR指宿枕崎線の活用検討会など沿線3市含め、どのような形で実施ができるのか、現在議論をしているところでございます。

○6番（立石幸徳） この衛生費までの費目でもう一点、衛生費の関係でこれ組合議会にもいろいろお尋ねしているんですけども、内鍋清掃センターの解体工事、工事費自体が大体組合予算では7億8,000万円出ているんですけど、本市負担分も幾らか出ています。この工事に関して、現在、解体工事に向けてどういったスケジュールになって、どこらまで来ているんですかね。

○市民生活課参事（立石秀和） 内鍋清掃センターの解体工事のスケジュールにつきましては、令和7年2月28日に入札公告を開始したところです。今後のスケジュールにつきましては、4月18日に入札を行いまして、業者の決定を行い、その後、仮契約を締結し、その後に組合議会の臨時議会を開催して、契約議案の可決をいただいた後、本契約へと、今の予定では、令和7年6月に着工する予定としているところです。

○6番（立石幸徳） もう入札公告に入って、その真っ最中ということになるんですけど、入札そのものはもう当然ながら、公正公平な入札、不正のない入札、そういうことでやらなければならないと思うんですけど、この入札の形式という意味では今度の場合はどういうふうになっているんですか、やり方。

○市民生活課参事（立石秀和） 入札方法につきましては、特定建設工事共同体である特定JVによる入札を行うものとしております。

共同企業体の結成に当たっての要件につきましては、共同企業体は自主結成とし、構成員数は2社とすること。あと代表者となる構成員の資格につきましては、九州内に事業所があり、解体業の資格を持つもので、10年以内に廃棄物処理施設の解体実績があること。それから代表者以外の構成員となる者の資格については、内鍋清掃センターの処理区域内、枕崎市、南さつま市、南九州市の知覧町に本社または営業所があり、鹿児島県が公表している土木部門の格付でAランクのもの、かつ解体業の届出がある業者が代表者以外の構成員となる資格となっておりますので、こちらの企業で、特定JVのほうを結成して入札に参加するという形になります。

○6番（立石幸徳） これまで当然、衛生管理組合、広域組合ですので、いろんな大きな事業、工事、あったと思うんです。最近でも、例えば大きなECOの杜の建設に限らず、その前のし尿センターの工事とかですね。そういう際の入札上の、あくまでも公正公平な部分もありますけど、この衛生管理組合としての考え方といえましょうかね、広域の中での工事に当たって、衛生管理組合としての原則みたいなものは何かあったんですか。

○市民生活課長（松田勇一） 原則といいますか、それぞれ施設ごとに構成市が異なっております。構成市が入っている施設ですから構成市に入っていないところがあれば、そこは入札には業者としては入れてないということになります。

ですので、内鍋清掃センターの解体につきましては、日置市は構成市となっておりませんので、日置市の業者がJVで組んで参加ということにはできないようになっていっているところです。

○6番（立石幸徳） 今の説明からも考えられるんですけども、つまり、今度、解体工事をする内鍋清掃センター、ここについては、特に枕崎市がこれまでもいろんな意味で一番投資もされてきたし、そして枕崎市のエリア内にある施設、そういう意味から、もう大前提はもちろん入札結果でしようけれども、私はやはりそういった歴史的に続いてきた施設であれば、本市の関係事業者、そういう方々がやはり解体工事も取り組んでいただくというのが、市民も理解できるだろうし、あるいはそれがこれまでのいろんな意味での経済効果、そういうものにつながっていくと思うんです。ぜひこれはもう要望にしかありませんけど、やはり私なんかこの南薩地区のごみ処理というものをずっと支えてきた清掃センターが消えていくということは非常に本当に寂しい限りですよ。

しかし、その解体工事そのものもあれ、なんで本市と関係あるのというような事業者がですね、そういうものに取り組むということは、私は市民感情からしていかなんかと思いますのでね。

これは要望にしかありませんけど、総合評価とかなんかというものであれば、その辺のいろんな評価点も出るんでしようけれども、ぜひこの内鍋清掃センターの解体工事には配慮できるものがあるのであれば、そういった配慮をしていただきたいと要望しておきます。

○9番（禰占通男） 一般の52ページから54ページまでに、地域おこし協力隊の部分が3ページにかかってありますけど、7年度予算に対しては、ちょっと内容が変わっていると思うんですが、その変わった部分の説明をお願いしたいんですが。

○企画調整課長（日渡輝明） 地域おこし協力隊に関する経費につきましては、まず、移住定住の分野で2名、観光分野で1名、スポーツ振興の分野で1名、芸術文化1名の計5名分の予算を計上しているところでございます。

移住定住に関しましては、現隊員1名が7月までの任期となっております。また、新たな隊員につきましては、現在募集を行いまして、4月の着任で手続を進めているところです。

今回、新たな経費としまして、地域おこし協力隊の日々のサポートに要する経費としまして、133万4,000円を計上しているところでございます。

この取組に関しましては、地域おこし協力隊の経験者や、地域おこし協力隊員を支援する団体等に委託する経費等を対象としており、現役隊員の活動や生活に関する日々の相談業務、現役隊員と地域住民とのつながりづくり、隊員向けの研修会の企画、運営等に関するサポート業務などの経費として、新たに予算計上をお願いしているところでございます。

○9番（禰占通男） 今、説明を受けましたけど、今回、地域おこし協力隊についての報酬の上限を上げるとか、募集のための経費も特別交付税措置上限を上げるとかなっているんですけど、上げるという部分はどのぐらい上がるんですか、今までやってきた分と。

○企画調整課長（日渡輝明） 地域おこし協力隊員の活動に関する特別交付税措置でございますが、令和6年度につきましては、上限額520万円となっております。

これにつきましては、交付税措置の拡充が図られておりまして、上限550万円、隊員1人当たりの報酬としまして350万円が上限として示されているところでございます。

○9番（禰占通男） これまでと幾ら違うの。

○企画調整課長（日渡輝明） 令和6年度の隊員1人当たりの報酬としまして320万円が上限でございましたので、30万円上限額が拡充されているところでございます。

○9番（禰占通男） それと、今、担当者から移住という言葉が出てきましたけど、今までの取組の中で、初代地域おこし協力隊から現在まで移住に結びついた人数はどうなっていますか。

○企画調整課長（日渡輝明） 地域おこし協力隊につきましては、これまで9名の方が任務に就かれておりますが、任務終了後に定住された方については2名となっております。

○9番（禰占通男） 施政方針にもある、この特定地域づくり事業協同組合、市長の方針でも取り組むということになっているんですけど、それについては鹿児島県内でも何で取り組まないのかってさんざん私も要請して、商工会議所会頭にも2度ぐらい会ってやったんですけど何も興味を示さないんですよ。

今度、施政方針でそういう取り組むということで、職員の方も聴講に来ていました。それで今、この人材不足、どうなるか分からないんですけど、やはりその地域の活性化、私は何でこの地域の組合というのに関わるかということ、結局、国からの補助金をもらって、地域の賃上げに私は貢献すると見ていて、うちの市内の企業はどれほどの全国的なレベルなのかは、私は分かりませんが、その賃上げの効果が上ると、また若者もある程度、定住するのではないかと。

そして、その特定地域づくり事業協同組合、それについて大体活動している方が地域おこし協力隊の出身だということです。ですから、今5名の方、その中で何人がこれに携われるのか分かりませんが、募集もするということです、やはりそういった方面の地域おこし協力隊の募集というのも必要じゃなかろうかと思っております。

それと、私が一番今地域おこし協力隊に期待しているのは、総務文教委員会の視察で、外国語の指導者、枕崎に住んでいる方がボランティアでやってくれているんだ、それで十分だよってそういう答弁も一時あったんですけど、このJETプログラム、地域おこし協力隊、平たく言えば語学指導っていうことになっているんですけど、これについては、終了後も同一地域で隊員となることを可能とするため、また地域要件を緩和するとなっていますので、今、中学校の英検、あれも結構活発で、枕崎高校も英検をどうのこうのって言って補助金を出しているんですけど。こういった地域おこし協力隊もこの学校関係そういうのがあれば、また考える余地も必要ではなかろうかと思うんですけど、当局としては今後の採用についてはどのように考えておられるのでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） まず、9番委員から、先ほどございました特定地域づくり事業協同組合のことについてお話をいたします。

本市でも、民間団体が中心になりまして、現在、設立に向けた準備が進められているところで。設立発起人として、今のところ6事業者が準備を行っていることを聞いております。

現在の予定としましては、4月に設立に向けた調整、5月の設立総会に向けて作業が進められているようです。

市としましては、設立され、登記が行われた場合においては、支援に係る予算措置をお願いしたいと考えているところです。

また地域おこし協力隊の新たな隊員の導入につきましては、毎年度、関係各課に必要な隊員の導入について、照会をかけているところです。

先ほど9番委員からございました語学指導に係る隊員の採用等については、担当課と協議を進めていきたいと考えております。

○9番（禰占通男） 続いて、先ほど一部出たんですけど、59ページのこの固定資産税の評価替えに伴う部分です。今回、2021年度は特別措置で据え置かれたと。今回、この部分が予算化されているということは、それを今年度、評価替えするということだと思いますけど、これがどうなるのかって、今までは2021年も据え置かれた。それと、今年度、25年になるんですけど、政府の部分については24年実施ってなっているんですけど、これについて、この評価した場合、上がるのか下がるのか、どうなんでしょうか。家屋部分と土地部分については。

○税務課長（鮫島眞一） 御質問の固定資産税の評価替えの関係ですけれども、先ほども12番委員から質問がありまして、それに加えてお答えしたいと思います。

固定資産税につきましては、3年に1回、評価替えの年が決まっております、令和6年度、今年度が評価替えの年となっております。

評価替えの中身としましては、土地の関係と家屋の関係の2つが3年に1回評価替えという形になります。参考までに、事業用償却資産に関しては、毎年、減価償却分を落としまして、課税をしている状況にあります。土地に関しましては、市内の90か所の鑑定の標準宅地がございしますので、そちらに不動産鑑定士の方をお願いしまして、鑑定評価を行いまして、それに基づいて評価を替えていくという状況にあります。

全般的に、本市の宅地に関しては、下落傾向が続いておりますので、令和6年度、今年度、評価替えを行った中で下落をしております。

既存の家屋につきましては、毎年ではなく、先ほど申し上げました3年に1回、いわゆる減価償却的な考え方になりますが、経年減点評価率という一定の計算式を用いまして、年数が経過した分、落としていくという作業を行っております。

その部分につきまして、令和6年度の評価替えの部分で、当初、見込んだ下落の部分と、実際に評価計算を行った中で、見込みとの差が出ましたので、令和6年度の補正予算で、減額補正をさせていただいたということになります。

令和7年度の見込みの予算計上につきましては、令和6年度の実績を基に予算計上しておりますので、令和6年度当初予算と令和7年度の当初予算と比較しまして、1,600万円ほど数字が落ちております。

家屋の令和7年度の見込みになりますが、滅失等で、壊す建物は、ある程度年数が経過している建物になりますので、評価額としては、大きな評価額の建物ではなく、評価額の低い、年数が経過した建物が取り壊されますので、固定資産税に大きな影響はないと思います。

一方、新築の建物については、増収要因になりますが、近年の資材等の高騰等で、建物当たりの建築費が大きくなっていますので、評価額は増える傾向にありますが、建築される建物の数が、物価高騰により、以前に比べると多くはございませんので、増加要因にはあるものの、建築棟数の関係で大幅な増加は見込めていない状況にあります。

概略ですが、固定資産税の土地と家屋についての状況について、以上でお答えをしておきます。

○9番（禰占通男） 国の今度の予算でも示されているんですけど、率でいったらどのぐらいになるんですか、その1.0を境にして、今課長からありましたように、6年度部分を1としたら、7年度分は増えるのか下がるのかっていう、その点についてはどうなんですか。

○税務課長（鮫島眞一） 現在の予算特別委員会が、歳出の衛生費までということで、細かい資料を現在持ってきておりませんので、また、歳入のときにその数字についてはお答えをしたいと思います。現在のところでは、詳細資料をお持ちしておりませんので、ちょっとお答えすることができません。

○9番（禰占通男） それと今、先ほどは空き家問題と抱き合わせでなってきましたけど、結局、空き家は危険空家、いろいろ個人的に取り壊すということもあるんですけど、建物がなくなると、結局、軽減分がなくなりますよね。そういった場合、この土地の固定資産税も増えますよね。

その部分っていうのは、どのぐらいになるんですかね、今の枕崎の危険空き家、必要でない個人的なものを解体した部分で年間どのぐらいその軽減措置部分がなくなって、固定資産税への影響というのは分かりますかね。

○税務課長（鮫島眞一） まず、人が住むための住宅が建っております土地は、住宅用地という位置づけになります。そちらに関しては、委員がおっしゃるように特例措置がございまして、200平米以下の小規模住宅用地については、評価額から求めて、実際に税金の計算をする課税標準額を6分の1とする特例措置がございます。

200平米を超えた部分につきましては、一般住宅用地ということで、3分の1にするという措置があります。

人が住むための住宅を取り壊した場合は、そちらの住宅用地の特例が変わりまして、土地の地

目としましては、宅地から家屋がなくなりますので、雑種地という評価に変わります。

これまでも、過去の議会等で御質問はいただいておりますが、一般質問、委員会等でもお答えをしているんですけれども、具体的に個々の家屋の状況によって、やはり6分の1が取り消されたことで、それに近い負担が生じたり、もしくはほぼ変わらないという状況とかケース・バイ・ケースで一概に申し上げられない事案になりますので、答えとしましては、ケース・バイ・ケースで増えたり、変わらなかったりというような状況になりますので、一概には言えないという形になります。

影響額のほうにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、詳細資料を持っておりませんので、予測はどういうものが取壊しになるかというのが分かりませんが、過去の状況でいえば答えることができるものについては資料を確認してみたいと思っているところでございます。

○9番（禰占通男） もう一点、私も資料を請求してもらっていますので、これについて関連して聞きたいと思います。

当初予算では10ページの水質検査からのここら辺になると思うんですけど、単刀直入に行きますと、結局、内鍋清掃センターが今度解体になると先ほど質疑がありましたのでそこには触れませんが、一般質問でも取り上げました内鍋清掃センターの過去の、簡単に言えば処理場、捨て場だったところに表土を何層かにして、その下が護岸工事になっていて、私が議員になった頃は亀裂が入って汚水が染み出ている状態でした。

そしてまた今回、一般質問で盛土について質問するに当たり、議員になってからいろいろしたところを再度、自分なりに現場を見に行つて最終的に内鍋清掃センターの海岸まで下りることになったんですけど、まさかあれほどまでに昨年度の台風の被害がひどかったということはもう本当に事実、びっくりしました。

護岸があったところには海岸から波で押し上げられたであろう何トンもある岩が乗っていたり、そして、一番私が感じたのは、過去は適法に捨てられた部分を表土を覆ってした部分が波にさらわれて、中の遺棄したものが顔を覗かせて、また今年、昨年度ぐらいの台風の強さと波があれば、明らかに土砂で覆っている部分はほとんど流されてしまうだろうと。

そうであれば、今、解体工事も始まりますし、やはり事務組合なりで検討するのか、本市単独で国県の予算を使つてするのか。

海岸線から何メートルは国有地となっていますので、もう当然あそこは国有地の一部分になると私は感じているんですけど、それについて、一般質問からちょっと時間かかりましたので、それについて当局の簡単な意見がお答えできれば私は伺いたい、そう思っております。

○農政課参事（中村俊彦） 委員から今言われた件ですけど、内鍋地区につきましては、一般質問で質問があったところです。

その中での県が行った調査におきます大規模盛土造成地の27か所には該当しないと聞いております。

現在のところ、内鍋地区ののり面につきましては、変状もなく安定していると思われるため、引き続き経過観察しているところです。私たちも先月、現地は確認しました。

また今後、県が既存盛土の分布とか災害発生の危険性を調査していく予定だと聞いておりますので、その辺は関係機関と情報共有していきたいと考えているところです。

○委員長（上迫正幸） ここで午後1時10分まで休憩します。

午後0時5分 休憩

午後1時10分 再開

○委員長（上迫正幸） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議会費から衛生費までの審査を禰占委員から再開したいと思いますが、確認のために、質問のある方の挙手をお願いいたします。——はい、分かりました。

○9番（禰占通男） 先ほどの続きですけど、担当から県の調査対象から外れているっっちゃうことだったんですけど、今後これ県に調査対象に含めるべく要請とかできないんですかね。

○6番（立石幸徳） 一点だけ、もともと昭和60年前後ですね、いわゆる森林っていいんでしょうか、防災の事業で取り組んだのは、県のほうで数回、五、六年かかってやった事業が今昼前に9番から言ったように、いろんな形で傷んでいるわけでしょ。

県がもともとやった事業をきちっと再度いい形にする。そういうことで話は県にはでき得ないんですかね、併せてお答えください。

○農政課参事（中村俊彦） 9番委員からの御質問ですが、今後県が調査をしていくということは聞いておりますが、その辺が具体的にまだはっきりと聞いておりませんので、様子を見ていきたいと思っているところです。

それと6番委員からの質問ですけど、確かに県が過去に治山事業で整備をしたところでございます。その後、やはりこういう状況になった中で、県にも相談もしてまいりました。

現状としまして、やはり変状がなく落ちついている状況だということ、過去にはそういった事業に取り組めたんですが、今の国の補助事業ですけど、これが保全施設がないということで、県から聞いておりまして、ちょっと事業化は難しいんじゃないかという話を聞いているところです。

○9番（禰占通男） 保全施設がないという、結局、後でお伺いしようかと思っていたんだけど、簡単に言えば私がもらった資料で、審議会の会議についても1月25日ですよ、これ。

1月25日に開催され会議があったと日時が載っていますけど、この時点では結局確認されていなかったということでしょう。

そしてここにもいろいろ審議内容が載っていますが、環境環境というけど、脱酸素で自然環境の現状についてと、それで海岸においては漂流ごみが大量に漂着しと。そしてまた市民生活課長の答弁だと思うんですけど、自然景観の新しい取組は今のところですがとかそういうこの自然環境に配慮した審議内容が載っていますよね。

そしてまた自然共生についても、環境の現状と課題の意見をということで、立神岩を含む海岸線の保全、景観保全、こういうことが載っているってことは、簡単に言えば私は、あそこは坊野間県立自然公園の本当は一部だと思っている。

それで景観がいいのは耳取峠の高いところ。市境のあそこら辺から見ると、また立神岩を後ろから望む、壮大ですよ。その一部分ですよ。

施設がないとかなんとかじゃなくて、私は絶対要請すべきだと、それとも市の予算で取り組みますか。そしたら護岸の約半分を復旧するとしたら、今の6年度の単価でもいいですけど、幾らかかると、積算なんかしているんですか。

○農政課参事（中村俊彦） 過去に30年近く前の事業費ですけど、そのときに1億5,000万円ほどかかっております。それで、今となると試算をしたことはないですが、相当な額になってくるんじゃないかなと思っています。

○10番（平田るり子） 保全施設がないという答弁だったのですが、この県で行った事業というのは、崩れているものをこれは県が放置していいものなんでしょうか。教えてください。

○農政課参事（中村俊彦） 治山事業でやったところですけど、実際、今、保安林に一部なっております。

そういったところで、放置しているわけじゃないんですけど、やはり大規模事業になりますと、やはり相当な金額になりますので、その辺は県も分かっていると思っているところです。

○9番（禰占通男） 私が一番心配しているのは、最初に言いましたように、結局、護岸がなくなった、その埋めたものがもう見えているということですよ。

それが、再度、昨年ほどでもないけど、護岸がなければすぐ波で洗われるわけでしょう。

そしたらうちがやっている、景観、環境保全なるもの、永江養豚のとき皆さんがそう行政が言

いましたよね。私はこの言葉をずっと十何年待っていました。公害対策を話しても、そういう言葉は一度も引き出せないままずるずるだったけど、行政側からそういう言葉を引き出したということで、そしたらそれに鑑みてですよ、環境という言葉だったら、県の補助金、国の補助金も対象なのか分かりませんが、そしたら、今、火之神地区の養豚場跡地に3,500万円かけたわけだから、3,500万円かけてするべきでしょう。そうじゃないですか、副市長。私は思いますけど。

○副市長（本田親行） 当該箇所については、農政課参事からも答弁がございましたが、今、安定しているような状況もございます。今後の状況等も観察しながら、環境に与える影響等も考慮し、県に対する要請等も必要に応じて行っていきたいと考えております。

○9番（禰占通男） 後を見守りたいと思います。

○10番（平田るり子） この内鍋の露出した部分の整備は、これから市に課せられてくるとしたら、やっぱり県に、県がした事業としてきちんとしてくださいということをこちらから要請したほうが市の負担は軽減されるんじゃないかと思います。一応考えてみてください。

○9番（禰占通男） 清掃に関して、昨年9月からごみの分別、これが変わりました。特にプラスチックです。

私は何でせっかくリサイクルに取り組んできたものを、燃えるごみと再生可能なものに分けて、硬いプラスチック類は燃えるごみになったのか。

何かいろいろインターネットにも出ていたんだけど、結局、助燃剤の代わりに硬いプラスチック、これも混成して燃やすという逆行していませんか、これ。脱酸素、DXなるものに対してですよ。それで審議会の中にも一つも触れられていない。そこら辺と今内鍋の問題があるからこの審議会の議事録を要求したんですよ。その点についてはどうなんですか。

ペットボトルは水平リサイクルするっちゃうことで、それはありがたいことです。それも、十数年前に響灘に視察に行ったときは、響灘でプラスチックの再生については取り組んでいて、今あそこも風力発電を設置しているんじゃないかな、もう一番日本で進んでいる、リサイクルということで取り組んでいる時だったのですが、私は今度の分別ということで、硬いプラスチックは何で燃えるごみになったのかっちゃうこと。説明をお願いします。

○市民生活課参事（立石秀和） 8月まではプラスチックの硬いごみにつきましては、燃えないごみとして収集をしていたところですが、

9月以降は現在の燃えるごみに変更になっているところですが、変更になった理由は、内鍋清掃センターでは一旦破碎して細かく砕いた後にプラスチックを焼却処理しておりました。なんさつECOの杜では、焼却処理方式が違いますので、その破碎する手間というか必要がありませんので、そのまま焼却できるということで燃えるごみに分別して、燃えるごみに変更になったところですが、

○9番（禰占通男） プラスチックの材料を見極めて、今ペットボトルがするみたいに、そういった、再生品へのもので砕いて、それを水に浮かべたり、風の力ちゅうか、送風機の力で重いものの軽いものを選別してというのは昔からありますけど、そういったリサイクルをすることはできないんですかね。

○市民生活課参事（立石秀和） 今委員がおっしゃられる硬いプラスチックのリサイクルにつきましては、リサイクルをするとすれば、分別方法の変更を行って、資源ごみとして収集をしてリサイクルをしていく形になると思います。またそれについては、今後リサイクルに向けて検討を行っていききたいと考えているところです。

○9番（禰占通男） 結局今まで硬いものはリサイクルっていうか、黄色い袋の資源ごみでやってきたわけでしょう。

○市民生活課参事（立石秀和） 先ほども申しましたように、硬いプラスチックは、赤色の燃えないごみとして分別収集を行って、内鍋清掃センターで破碎処理をして焼却処理をしていたとこ

ろになります。

○9番（禰占通男） そしたら私が間違っていたということ。資源ごみは黄色い袋じゃなかったですか。赤い袋は燃えないごみじゃなかったですか。

○市民生活課参事（立石秀和） 資源ごみは黄色い袋になりますが、委員がおっしゃられる硬いプラスチックですね、バケツやタッパーなど、そういった製品については、8月までは赤い袋の燃えないごみとして収集をしていたところです。

○9番（禰占通男） 7年度予算で政府もこのリサイクルについて方向性を出していますよね。それについては、どのように感じているんですかね。

○市民生活課参事（立石秀和） ごみのリサイクルにつきましては、新年度からはペットボトルの水平リサイクルに取り組むこととしております。また6年度からになりますが、小型家電につきましても資源ごみとしての分別収集を開始したところです。引き続きリサイクル率の向上に向けた取組を行っていきたいと考えているところです。

○9番（禰占通男） 国の今年度予算に対しての指針です。何か書類が出ていたみたいな感じなんですけど、分かりませんか。分からなかったら総括でもう一回質問します。

○6番（立石幸徳） 昨年9月議会ですかね、プラスチックの関係でリサイクルを含めて質問しましたのでね、そのときは去年11月の韓国の釜山で、プラスチックに関する国際条約ができて、批准に向かうつもりだったんですけど、釜山の国際会議で合意できなかったと言えいいでしょうかね、いわゆる先進国と、いわゆるグレートサウスっちゅうか、南の国とのいろんなプラスチックの対応が若干違うので合意できなかったけど、また今年、国際会議を開催するように決定しているんですよ。要するに何を言いたいかというと、この世界中のプラスチックは、はっきり言って大問題なわけですよ。そんなことを私は学者みたいに言う気はないんですけど、これは何とか解決しないといけない。

それで当然、本市を含め南薩地区でやっているような、プラスチックを焼却施設に放り込むっちゅうことなんかも方向性としてはあり得ないですよ。

分別をしてきちっとプラスチックはちゃんとプラスチックでリサイクル、そして大体、車自体のプラスチックなんかもきちんと分別しないと、EU諸国はそういう分別をしない車はもう買わないって言っているわけですよ。

ですから、いろいろ言うのと切りがないですけど、このプラスチック関係は基本的には分別の方向に進むわけですよ。だからそれを見据えた、我が市それからこのなんさつECOの杜の対応、そういったものを市もだし、南薩4市でもそういう点を視野に置いて協議を進めていただきたいと思うんですけど、ECOの杜の組合の協議はその点で何かなされているんですかね。

○市民生活課参事（立石秀和） 資源ごみの処理については、各構成市が単独で処理を行うことになっているところです。

○6番（立石幸徳） 単独でしているから、一斉にECOの杜に、もう処理どころか、みんなプラスチックは放り投げれば済むっちゅうことになっているわけでしょう。

だから、その4市できちっとそういう方向性を見据えた、今日あしたやれっちゅうことじゃないですけど、見据えた方向性を打ち出すべきじゃないかということですよ。

○市民生活課参事（立石秀和） 先ほども申しましたように、資源ごみは単独で処理を行うことになっておりますが、組合でもそういったことで協議する場があれば協議していきたいと考えています。

○2番（下竹芳郎） 8ページの39児童手当ですが、1億円ほど増額しているんですが、これ去年の10月に制度改正があった影響ですよ。

○福祉課長（福永賢一） そのとおりでございます。去年の10月から制度が改正されて、今年度いわゆる令和6年度は4か月間の影響でございましたが、7年度は1年間の影響というこ

とで、そのように御理解いただければと思います。

○2番（下竹芳郎） これは今まで福祉課でやっていたんですが、新設の係の設置があって、これは子育てサポート係になるんですか。

○福祉課長（福永賢一） この児童手当を含めまして、子育てに関する事務につきましては、4月以降は子育てサポート係で事務を取り扱うことになります。

○2番（下竹芳郎） 係が変わるんですが、これの周知とかもされると思うんですが、新しい子育てサポート係の利便性とかはどうなりますか。よくなる点とか。

○福祉課長（福永賢一） 今まで社会係で子ども・子育て施策、給付金、地域福祉に関することも含めて幅広く対応していたので、そこが子育て分だけ分けられて一つの係になりますから、よりきめ細かく対応ができると考えております。そういった部分で市民の利便性も向上するものと思います。

あと母子保健と一つの課になるということで、要保護児童対策を含めた全体的、包括的な対応も可能になるということで、そういった部分でも市民の方々の利便性、対応がきめ細やかになると考えているところです。

○2番（下竹芳郎） 新しい係を設置して、市民が戸惑うことがないように使いやすくお願いします。

○5番（水野正子） 6ページの21番で先ほど関連で言い出せなかったんですけど、このワークショップが開催されているんですけど、このワークショップで出た意見が何か成果を出しているのかお聞きしたいんですけど。

○企画調整課長（日渡輝明） J R指宿枕崎線を生かしたまちづくりに関するワークショップが行われておりますが、地域資源の効果的な活用について、活発な意見交換が行われたところです。

ワークショップを通じて参加された方々は、指宿枕崎線の可能性について深く議論をしていただき、地域の魅力を再発見する機会となったという意見もありました。

また、高校生のワークショップも開催しておりますが、高校生が他の高校の生徒と意見交換をしながら、地域の魅力や課題について、多くの気づきを得たことも一つの成果になっているかと考えております。

○5番（水野正子） なかなか会議とかがあると、結局誰がするのってなって、いろんないい意見は出るんですけど、成果につながっていないということを聞くんですけど、今の話からするとその魅力を再発見できたということを市報などで周知していただけたら皆さんにも伝わるのかなと思いますので要望しておきます。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回行われたこのワークショップにつきましては、午前中でも少しお話をいたしました。令和7年度の検討会議でも引き続き実施していくこととしているところでございます。

また、来年度実施を予定する事業の中でも、鉄道を生かした地域づくり等についての検証などの事業に取り組んでいくこととしておりますので、ワークショップの考え方についても、事業の中で生かされていくものと考えております。

○5番（水野正子） 有効性のあるワークショップにしてほしいと思います。よろしくお願いします。

○9番（禰占通男） 今のこの資料にです。7年度検討会議というここを実証事業となっておりますけど、実証事業というのは決まっているんですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） 現在予定されている調査、実証事業の内容について決まったものはなく、これから内容、手法については協議をしていくこととしているところです。

○9番（禰占通男） J R列車の実証は考えていないですか。以前の市長なんかも、トロッコ列車、それが続いてきて、市長が変わってからそういうのもほとんど聞かれなくなったんだけど、

そういった実効性のあるものについてはどうなんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 検討会議におきましては、鉄道を生かしたまちづくりや地域の素材、鉄道の価値そのものを評価、検証する事業を予定しているところでございますので、今9番委員からありました施策等については、検討会議の中でも話をしていければと思っております。

○10番（平田るり子） 民生費ですけれども、民生委員・児童委員協議会運営費補助ですが、民生委員は基本的に無償となっていますが、本市ではこの活動費が支給されているということでしたが、この民生委員や保健委員に関する問題点といたしまして、成り手不足、負担の増加、研修不足とか周知不足とか個人情報取扱いなど、こういった課題がありますが、予算を見てみると増えてはいます。ということは、本市では成り手不足については、あまり影響はないんでしょうか、内容を教えてください。

○福祉課長（福永賢一） 全国的あるいは県内でも、民生委員の改選時期に定員に達しないところがあるようです。

ただ本市は、ちょうど令和7年の11月末をもってまた一斉改選になるんですが、3年前の部分では欠員は生じておりません。

途中で退任して一定期間新たな委員が立つ間にちょっと空白期間は実際ありますが、一斉改選で定員に達しなかったということは現在のところございませんが、改選の前に各地域の公民館長に候補者のお願いをするんですが、そこで、こちらが決めたいつまでお願いしますという締切りを過ぎて、ようやく見つかったという定員割れにはならなかったけどそういった状態は、本市でもございます。

○10番（平田るり子） そうやって担っていただけるということも本当にとてもありがたいことですが、少し勉強会に昨年参加させていただいたんですけれども、この民生委員と保健推進員の役割を一緒にすることで、具体的に静岡県や千葉市などで民生委員協力員制度が導入されています。

これから高齢化が進んで、こういった見守りとか、そういったことがこれからどんどん増えていく一方なので、こういった取組についてもよい方法を構築していただければと思いますが、なかなかこれは難しいものでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 保健推進員と民生委員を一緒に行うことは、まず法律が違いますので、そこは制度が変わらなければならないと思いますが、ただ、保健推進員をされている方が民生委員になっていただくということはあることで、過去にもあり可能であると思います。ただ負担は大きくなると思います。

民生委員が協力する部分につきましては、地域の見守りの部分で、在宅福祉アドバイザーという制度がありますので、そこは地域包括ケア推進課長に答弁していただきます。

○地域包括ケア推進課長（川野優治） 地域見守りネットワーク支援事業というのがありまして、民生委員がなされている公民館もあります。在宅福祉アドバイザーという形で、公民館で二百数人程度お願いしている現状です。

○10番（平田るり子） これから成り手不足に対処しながら、部署でそれぞれ研究をしていただければと思います。

あと、6ページの総務費32国県支出金等精算返納、これは枕崎市の空港廃止に伴う精算の返納ということですかね。枕崎空港が国と県からの支出になる事業だったものが、現在の事業内容に変わったため返還する予算になりますか。

○企画調整課長（日渡輝明） 今10番委員が言われたとおりでございますが、現在の飛行場整備事業につきましては、平成25年に財産処分を行いまして、土木施設及び照明施設について、目的外使用、収益ありとして、20年間の賃貸借契約を行っているところでございます。

この目的外使用、収益ありの場合については、目的外使用により生じる収益に補助率を乗じた

金額を国庫納付することとしており、平成25年度より賃貸借契約に基づく毎年の貸付料に補助率を乗じた額の納付を開始しているところでございます。

今回予算に計上しております54万5,000円を国庫納付する金額としております。

○10番（平田るり子） 次に、7ページの民生費、9番の交通弱者対策事業、以前もお話があったんですが、タクシーチケットとか温泉代、はり治療チケットなどのこれは一緒にする検討は変わっていないんですか。

○福祉課長（福永賢一） 新年度についても引き続き、タクシー代のチケットとして事業を進めていきたいという当初予算になります。

○10番（平田るり子） ということは近隣市のように、どれに使ってもいいようなチケットにはならない。

○福祉課長（福永賢一） これまでと同様、タクシーの部分で交通弱者対策事業、はり・きゅう券は、はり・きゅうに対する事業というそれぞれ別事業としてこれまでどおり新年度当初予算を組んだところです。

○10番（平田るり子） 結構年配の方にお聞きされますので、こういった使いやすい使い方をまた検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○9番（禰占通男） 先ほどの民生委員と保健推進員について、民生委員についてですけど、本市の1人の民生委員の方が担当する基準は、世帯数でもいいし、人数でもいいんですけど、どうなっているんですか。

○福祉課長（福永賢一） 現在地域を担当する民生委員は57名本市にいらっしやいまして、県の基準としましては、平均250世帯当たり1人という基準になっております。

本市は集落が離れていたりとか、複数の地域を担当する民生委員ももちろんいるんですが、そういった基準について、改選の前に3年ごとに県と協議をして、定員を増やしたり減らしたりの形を取っておりますので、現在のところ250という基準がありますが、それにぴったり合っているという状態ではございません。

○9番（禰占通男） 先ほども出ましたように、自治会をお願いच्छゅうことになるんですけど、お願いをして快く引き受けてくれれば本当に助かるんですけど、人材がいるんだけど、なかなか引き受けてもらえない現実です。それで、長くやってくれる人もおれば、もう3年でぱっとやめる方もいるんですけど、これって公募は無理なんですか。

○福祉課長（福永賢一） これまで公募を検討したことも実はございません。

その地域の公民館長に推薦をお願いして、これまで時間はかかりましたが、そういった欠員が出る状態ではなかったので、検討はしてきていないところです。

○9番（禰占通男） 欠員になったらどうすりゃいいですかね。

○福祉課長（福永賢一） 欠員に実際なった場合は、その担当民生委員がいないということになりますので、近隣の民生委員に対応をお願いする、あるいは民生委員協議会の会長に対応をお願いするという形で負担が大きくなるんですが、お願いをしないといけなくなるということになります。

○9番（禰占通男） 市職員の地域活性化委員、職員が地域の自治会に対して手助けする制度があるじゃないですか。それで対応はできないの。

○福祉課長（福永賢一） 職場長の同意があればそういう対応も可能であるとは思いますが、なかなか職員が日中その地域の中にいない、職場にいるということもございますので、それで対応しているところを直接把握している部分もございませんので、今後検討、研究していきたいと思います。

○9番（禰占通男） どうしてこういうことを言うかということ、結局、昔は先ほど説明もありましたように、見守りぐらいでこと済んでいたんですけど、中にはちょっと非行に走ったりする方

もおったけど、この頃事情が複雑になってきて、もう警察沙汰の部分まで首を突っ込まんといかんちゅう中で、結局はもう引き受けるのはもう3年でやめますと、そうなった場合、次は誰をお願いすればいいのかわちゅうことなんですよ。

だから、幅広く地域内とか自治会内でできればいいんだけど、そうできなかった場合のことを聞いているんだけど。今後、いろんな方法があると思うんで、そこら辺も考えてもらいたいなと思っているんですけど。

○福祉課長（福永賢一） 民生委員協議会は毎月定例会を開いて会議をしております。そこで事例発表をしたり、研修したりしております。

私も毎月出て挨拶もさせていただいておりますが、民生委員協議会の会長の挨拶の中でよく言うんですけども、民生委員の仕事は、事案を処理するものではなくて、必要な機関に引き継ぐ、つなぐ役ということで、自分で対応しないように、そういった事例が出てきたら、必要な他の機関、市役所であったり、社会福祉協議会であったり、そういったものにつなぐ役目に徹してくださいとお願いしております。

そういう部分でまだなっていない方には、そういった部分も分からない部分もあるかと思しますので、民生委員とはこんな人ですっていうような広報にも努めていきたいと思っております。

○9番（禰占通男） いいほうに進むように検討をお願いします。

それと次に保健推進員のことですけど、うちも世帯数が多いんで、保健推進員なる人が4人ぐらい頑張ってくれているんですけど、健康保険証などはもう郵送で来る、そうしたら一番の仕事は、健康診断もろもろについての資料を一戸一戸仕分して配達する、そういうことになるんですけど、この保健推進員については、この改善とかその辺についてはどのように考えているんですかね。

○健康参事（森智賀） 現在、保健推進員につきましては、枕崎市内に118人の方に委嘱をしているところで、主な業務が健康しおりや健康診断のお知らせを配付していただくということになっています。

民生委員と比べると、業務の内容が非常に限定されているところですが、配付が主になっているというところで、業務内容や、在り方についても、内部では検討はしているところですが、まだはっきりとした今後の方向性は決まっていないところです。

○9番（禰占通男） 地域によっては数人しか見ないところ、うちみたいに何十人も見るところといろいろあると思うんですけど。

それでうちは80歳過ぎた人も頑張ってくれております。その人がもう辞めるって言わない限りはこちらもお願いし続けている状態です。そういったところに、今年度予算でも何か郵便局の活用というのも入ってきているみたいですので、そういった最大限にこの郵送、そういうことも考えてもいいんじゃないかなろうかと思っているんですけど、この7年度についてはどうなんですか。そういう考えについては。

○健康参事（森智賀） 保健推進員の任期が2年間でありまして、現在、7年度8年度に推進をしていただく方を公民館長に推薦をしてくださいというお願いを今しているところです。

この2年間の任期がありますので、この間に今後の活動の在り方や広報の仕方も含めて考えていきたいと思います。保健推進委員設置要綱を定めてお願いしているところですので、廃止という形ではなく、推進員が活動しやすいような内容を検討していきたいと思えます。

○9番（禰占通男） 民生委員と保健推進員についてですけど、結局できた頃とするともう時代が変わったという私の感想です。昔は名誉職なる考えがありました。実際、そういう方が担当しておりました。だけど、今流動的になって、何か面倒くさいことはみんな引き受けないうちゅう、そういう感じです。ですから担当をお願いしているように、何か改善ができて、よりよいものに

なるように願っております。

○8番（眞茅弘美） 2点ほどお聞きしたいんですが、予算書の47ページ、区分12の委託料のところですか。施設管理委託料、庁舎宿日直、こちらが増額しておりますが、こちらの理由をお願いします。

○総務課長（山口太） 宿日直業務の委託料につきましては、令和6年度のいわゆる宿直の委託料が8,581円、日直の委託は同額の8,581円でしたが、これが令和7年度は、宿直の委託は9,856円で1,275円の増、そして日直の委託は8,960円で379円の増ということで、予算についてはそのようなことで6年度よりも増加しているところでございます。

○8番（眞茅弘美） 増額の理由は分かりました。

この宿直に関しましては、休日であったり夜間の管理業務、そして電話対応をしてくださっていると思うんですが、ちょっとこれまで結構多い回数で対応が悪いという声を多く聞いています。総務課長にも以前もお願いしたと思うんですが、相手の方は分からないで電話をしますので、まずは相手の言いたいことを聞いて、その上で丁寧に、こうこうですからまた平日に御電話くださいとか、当番の方にもよると思うんですが、その辺の教育といいますか、そこら辺をもうちょっとしっかりしていただきたいと思います。本市の顔になるところでもございますので、よろしくお願いします。

○総務課長（山口太） 8番委員からございましたとおり、8番委員からお話を伺った際にもその業務に携わる方には直接お話をしたり、あるいはほかでもいろいろと同種のというか、クレームじゃないですが、対応でいろいろトラブルもあったりして、私のほうでその方とお話をさせていただいたということもありました。

というところで、やはりおっしゃるとおり、電話交換業務の方にしてもあるいは宿日直の方々にしても、最初電話に出られる方の対応は非常に重要なものになると思いますので、委員のおっしゃるとおり今後ともそういった面については、教育というかそういったものには十分努めていきたいと、そのように考えております。

○8番（眞茅弘美） よろしくお願ひいたします。

それから、あらましの10ページの32番です。地域猫活動推進事業、こちらが予算書を見ますと、基金から25万円、県の支出金が65万円、一般財源として76万3,000円上がっているようですが、基金の部分が減額になっておりますが、こちらの説明をお願いします。

○市民生活課参事（立石秀和） 昨年度と比べまして減額になっている理由は、6年度につきましては寄附を頂きましたので、その積立部分が積立金として75万円計上しておりました。今年度は積立がありませんので、予算の額が減少しているところです。

○8番（眞茅弘美） 今、基金の残高は幾らになっていますか。

○市民生活課参事（立石秀和） 令和7年度で25万円取崩しを行いますので200万円程度が、基金残高として残る見込みとなっております。

○8番（眞茅弘美） あと県からの支出金ですが、毎年出ているようですが、これ県が確定するのはいつぐらいですかね。

○市民生活課参事（立石秀和） 今月確定すると思うんですが、まだはっきりとした数字は示されていないところです。

○8番（眞茅弘美） この地域猫活動推進事業が予算化されまして、もう今月で丸3年ぐらい経つと思うんですが、これまで3年間延べで47の団体、そして手術ができた頭数も450頭以上となっているようです。

手術をして元の場所に戻すということで、これ以上増えない取組ということで、確実に減少してきていると思うんですが、その辺はどのように見えていますか。

○市民生活課参事（立石秀和） 今委員がおっしゃられましたように、3年間で450匹を超える

手術件数に取り組んでいるところです。

また今年度からは、どうぶつ基金も活用しまして、そちらでも100匹以上手術をする見込みとなっておりますので、手術をしたからといってすぐに猫がいなくなるわけではありませんが、増えない、増やさないというところで効果は出ていると考えております。

○8番（眞茅弘美） どうぶつ基金も行政枠で取り組んでいただいております。

しかしながら、協力病院がどうしても鹿児島市にしかないということで、手術代は無料ですが、抗生物質代に負担がかかるということで、団体の方々も本当にボランティアで日々努力していただいております。

その効果が上がるように、一方ではどうしても高齢者の方々がかわいそうだとか、寂しいという気持ちから餌やりを続けており、それで数が増えているというのも現状でございます。

そういった方々でどうしても負担がかかると、一方で手術に取り組んでも、そちらでまた増えてしまうという結果になっているのが現状でございますので、そういった部分も何とか方策がないかなと思っているんですが、そういった面に関しても、全国の取組などを研究していただけないかなと思います。また寄附者の思いなども酌んでいただきまして、この事業がよりよい事業となりますようよろしくお願いいたします。

○7番（豊留榮子） あらまし6ページの総務費の件ですが、33社会保障・税番号制度関係費ということで質問します。

登録済みは今何人になっているんでしょうか。

○市民生活課長（松田勇一） マイナンバーの交付でよろしいでしょうか。——1月31日現在ですが、1万8,062名の方が交付済みになっておりまして、割合としては93.9%となっております。

○7番（豊留榮子） 残りは何人になるんですか。

○市民生活課長（松田勇一） 交付申請数は累計で来ておりますので、あと何名が交付を受けてない、申請してないというところは把握できないところでございます。

○7番（豊留榮子） すると市の業務、仕事関係は、このマイナンバーカードが発行されて93.9%ということですが、以前よりスムーズにいつているってことですか。

○市民生活課長（松田勇一） 申請受付事務がスムーズにいつているということでしょうか。

○7番（豊留榮子） そういうことじゃなくて、マイナンバーカードを93.9%の人が利用しているってことですね。

そうすると、一々御説明したり、書いたりとかつていうのはなくてそのままでいけるわけですね。マイナンバーカードのいいところはということでしょうか。

○市民生活課長（松田勇一） マイナンバーの交付が上がってきているところは、マイナ保険証ということで、保険証を昨年12月2日から以降はもう発行しませんよとなりましたので、市民の方々がそういう広報がなされたという、保険証というものがマイナ保険証に変わっていくということで申請は増えてきていると思っていますところです。

また今後は免許証もマイナ免許証という形でいくようになっているようです。それについては警察庁になるんですが、そういうマイナンバーカードの利用がほかの証明書関係に変わっていくというところで交付、申請が増えてきてこういう割合の方々がマイナンバーカードを取得しているということになっております。

○7番（豊留榮子） マイナンバーカードが発行された当時は、悪用されて被害を受けた方たちというのがあったと思うんですね。そういうことは今ないんでしょうか。

○市民生活課長（松田勇一） いろんな報道はあったと思いますが、本市においてそういう情報は把握していないところでございます。

○7番（豊留榮子） まだ完全ではないわけですね、まだカードを持っていない人もいらっしゃるわけですね。そういう方たちに申請してくださいという通知とかお知らせとかつていつてい

るんですか。

○市民生活課長（松田勇一） 申請をされていない方への直接の通知はしておりません。

広報紙等でマイナンバーカードのお知らせをしています。持っていない、これから取得する人たちのためにも木曜日は午後7時半まで開庁を延長しております。それと第2日曜日の午前中は日曜開庁もしていますので、持っていない方々も取得しやすい体制は取っているところでございます。

○7番（豊留榮子） 高齢者であったり、ひとり暮らしの人であったりすると、そういう通知とか新聞を見たりチラシを見たりってことがない方もたくさんいらっしゃると思うんですね。

そういう方たちに周知して、全ての方がマイナンバーカードを持つことがいいのか別に要らないのか、市はどのように考えているのでしょうか。

○市民生活課長（松田勇一） 現在、マイナンバーカードの取得は義務になっていないところです。保険証につきましても、発行はもうしないとなりましたが、保険証に代わる資格確認書がマイナンバーカードを持っていない方には送付されるようになってきているようでございます。

○7番（豊留榮子） 保険証を利用するときにはマイナンバーカードがなくても、その通知で診察できるということですか。

○健康課長（平塚孝三） マイナンバーに保険証をひもづけていない方につきましては、先ほど市民生活課長が答弁したとおり、資格確認書という形で交付されますので、それをもって医療機関への診療が可能ということになっております。

○7番（豊留榮子） マイナンバーカードを悪用されたら困るなというのが一番気になる場所なんですね。だから周知というか、そういうことで市は何か考えていらっしゃるんですか。

○市民生活課長（松田勇一） 悪用というところじゃないのかも分らないですが、一応マイナンバーに暗証番号とかそういうものを付しておりますので、暗証番号を公開しなければ安全に使えるものだと思います。

ですからしっかり自分で免許証と同じように、肌身離さずじゃないですけども、持って確実に自分で管理すれば、番号が分かったとしても、それだけで悪用されるということにはならないかなと思っております。

○7番（豊留榮子） 例えばそれで病院に行きます。自分のものではないんだけどマイナンバーカードを出せば診察はしてもらえるんですか。

○健康課長（平塚孝三） 医療機関におきましては、マイナンバーであっても健康保険証であっても、本人確認をして受診するとなっておりますので、他人の保険証、マイナンバーカードの場合は、診療できないということになっております。

○委員長（上迫正幸） ほかにありませんか。——ここで10分間休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時26分 再開

○委員長（上迫正幸） 再開いたします。

○11番（橋口洋一） あらましの7ページ、26老人福祉センター管理費について、これ毎年、金額が上がってきているところですが、令和5年を見ても830万円、6年が1,200万円、7年が1,900万円で、だんだん上がってきております。

老人福祉センター、健康センターともに老朽化が進んでいるところですが、この改修工事自体は合わせて1,000万円となっておりますが、老人福祉センターの管理費、固定費的なところは、実際幾らぐらいあるものか、お示しをください。

○健康課長（平塚孝三） 老人福祉センターの管理費の経常的な費用について御説明いたします。

老人センターの管理費として、報酬として、2人管理員がいるんですけども、本年度で293万8,000円が報酬部分です。職員手当としまして112万7,000円。予算書の71ページを御覧いただ

きたいんですけれども次の72ページに移ります。旅費の部分につきまして、その管理員の通勤手当相当分ということで12万円。あと需用費は、消耗品、燃料費は浴場のボイラーの重油代でありますとか、老人福祉バスの燃料等が入っているところです。需用費は110万7,000円、今申し上げたのが燃料費の部分でございます。光熱水費は、電気料、上下水道料ということで228万6,000円。修繕料といたしまして車検代であったり、施設の修繕代ということで、今年度は63万1,000円。役務費は浴室のレジオネラ検査等、老人福祉バスの点検ということで、手数料が7万7,000円。それと自動車損害保険料ということで1万2,000円。委託料は当センターの老人福祉センターの清掃業務ということでセンター管理費として35万3,000円、それと電気工作物保守点検は24万1,000円、消防設備点検費としまして7万7,000円、電気設備保守点検として5万5,000円、温水器保守点検として14万6,000円を計上しているところです。使用料賃借料につきましてはAEDリース料としまして4万円計上しております。あと備品購入費は、今年度は消火器の期限が切れるということで2万円計上しております。そして公課費は老人福祉バスの2万5,000円を計上しているのが経常的な経費でございます。

○11番（橋口洋一）　そうすると今回改修費相当分を引くと900万円ぐらいが経常費って考えられるところで誤りはないですか。

そうすると、5年度の時には830万円と当初予算が上がっていたんですけれども、ほぼ改修等がなかったというような状況でしょうか。

○健康課長（平塚孝三）　昨年度と比べますと、備品購入費が56万3,000円程度減額となっております。それと修繕費につきまして、施設修繕ということで前年度と比較しまして、295万5,000円減額となっております。

それに工事請負費ということで今年度、健康センターの玄関ポーチ改修事業と健康センターの床改修工事を合わせまして976万8,000円をお願いしているところでございます。それと会計年度任用職員報酬と職員手当、6年度の人事院勧告に伴う給与改定に準ずるということで、会計年度の報酬等が改定となっております、その増額が49万6,000円程度となっているところです。

○11番（橋口洋一）　そうしますと、昨年度、令和7年度、そういったところで改修に係る工事費が、だんだん増えてきているかところかと思えます。現状を見ても非常に建物自体も古いところで、これが積み重なって改修、改修といくと、また、この施設自体をどうするかといったときにこれだけ改修しているので、なかなか止められないとか、そういう流れになってくる危惧もあります。

そういった中で、この老人福祉センターについて公共施設等の総合管理計画でいろいろ検討を重ねているところかと思えますけれども、今後の見込みについてどのような考えを持たれているのかを教えてください。

○健康課長（平塚孝三）　現在の老人福祉センターの改修は、予防保全のための維持管理ということでお願いしているところです。老人福祉センターは2029年、あと4、5年後にはもう50年を迎えることとなります。現在、健康センター、老人福祉センターの機能につきましては、現在は市立病院の裏で管理運営しておりますけれども、今後、庁舎建設事業の協議の中で、公共施設の今後の在り方についてということについて検討が進められていくのかなと考えております。

○11番（橋口洋一）　そうすると現状のまましばらくは走っていかないといけないという状況でしょうか。

○健康課長（平塚孝三）　現在では今の現場で管理運営していくこととなります。

○11番（橋口洋一）　毎年改修費がかさんできて、それが僅少であればいいですけれども、今後非常にお金がかかってくるのは見えている建物であります。公共施設の計画についても庁舎の建て替えに絡んだところかと思うんですけれども、そうするともう10年先というような形にもなるかと思えます。そういったところも早く結論を出していただいて、よりよい施設にしていた

だきたいと要望しておきます。

○6番（立石幸徳） あらましの5ページの14番ですか、総合振興計画策定費。

今度の本会議で一般質問をしたんですけど、全然まだ詳細部分を突っ込んでいませんで、委員会で聞きますが、まず本会議で総合振興計画並びに地方創生の総合戦略策定のスケジュールは、お答えをいただきまして、その中でワークショップを5月から6月にかけて2回ぐらいすると。これは要望しておきますけど、このワークショップの一つにぜひこの年代別のといいますか、年代をどこで区切るかはそれはもう皆さん方の考えだと思いますが、例えば60歳以上とか、50代、40代というような年代別にワークショップを取り組んでいただきたいと、これは最初に要望しておきます。

今度この予算の関係では、総合振興計画と地方創生の戦略策定業務委託費っていうことで1,518万円。委託費にすれば非常に大きい額が委託されるんですが、これは何を委託するんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 業務委託内容として、まず、現状把握作業、構造の分析、課題整理の作業として、各種センサスやアンケート結果の収集を行います。

次に、現行計画の進捗評価として、これまでの取組や成果の振り返りを行い、課題の明確化を行います。この過程で、庁内に策定作業委員会を設置し、事業ヒアリング等を実施しながら、委託事業者に進捗の評価をしてもらう予定です。

さらに、人口推計や人口ビジョンの策定計画として、基本構想の策定、基本計画の策定、総合戦略において総合計画との整合性を調整します。

また、計画書や計画概要版の編集では、写真、図表、地図、イラスト等を用いてデザイン・レイアウト作業を行います。

最後に、会議支援として、市総合開発協議会の開催、市民ワークショップ等のファシリテーターの配置、資料策定等の業務支援を委託します。

○6番（立石幸徳） いろんな業務といいたしょうか、細かい積み上げをしたのが1,500万円ぐらいになるとそういう確認でいいんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 今6番委員からございましたように各作業を計画の評価、計画策定を積み上げた中で、今回、予算として、1,518万円を計上しているところです。

○6番（立石幸徳） また、次の機会にでも明細といいたしょうか、どの業務が幾らの予算になっているか、その辺もまた聞く機会もあると思うんですが、施政方針の中では、振興計画の中には、本年度6年度中に利活用についての基本構想を策定する火之神保有地、これが一番最初に出てくるんですけどね。この火之神保有地については、6年度事業としていわゆる民間資金の導入といいたしょうか、活用の可能性調査を1年間かけてやってきたわけですね。基本構想は年度末っていうからあと20日ぐらいで出るんでしょうけれども、この民間資金の活用ということについては、結論、報告書は出ているんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 民間資金の活用の可能性の報告書は、現時点では提出がされていないところでございます。

具体的に火之神保有地にどのような施設を造るのか決まっておきませんので、その中でこのような施設を造った場合という視点で、民間活用の方針等の試算が提出されるかと考えております。

○6番（立石幸徳） 以前にも聞いた、例えばPFI事業を導入する場合のVFM、バリューフォーマナー、いわゆる金額的なメリット、あるいは金額でなくても、定性のサービスが向上するとか、公共でやるより民間のほうが有利だという試算は先にやってもいいんでしょうけれども、民間資金を使うかどうかはもう結論が出ていないとおかしいんじゃないですか。その構想を出すっていうときに、民間資金を使うか使わないかだけのきちっと調査を終えていないんですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回の委託の中では民間活力の可能性の調査ということで実施をしてきております。

○6番（立石幸徳） 調査事業は1,000万円近く、全額を国庫補助事業でやってきているわけでしょう。国にも回答しないといけないんじゃないですか。事業はやりましたけど、まだどうするか分かりませんってそんなものを国が受けるんですかね。もう今年度は終わりますよ。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回の事業報告につきましては、活用の可能性について検討を行ったということで報告を上げていくことになります。

○6番（立石幸徳） それは分かっているわけですよ。だからその報告をどうするんだということですよ。もうすぐ目先のことじゃないですか。いやそれがはっきり我々にも伝わらないとどうなのか、具体的な利活用はまだ置くとしても、基本的な方向性だけは示さないといけない時期ですよ。どうなっているんですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回の民間活用の可能性について検討をしてきているところではありますが、具体的に火之神保有地にどのようなものを造るというところまで今回の構想の中では決めてはおりませんので、今委員がおっしゃられるような基本的な方向性、活用できるのかできないのかという判断のところまでは至らないものになります。

○6番（立石幸徳） ちょっと堂々巡りみたいになりますけど、そういうことじゃなくて、国庫補助を全額で可能性調査を1年間やってきたわけでしょう。それは1年間、国の事業でやってきたってということは、当然報告書を出さんといかんでしょう、その報告書にはまだどうするか分かりませんって報告なんかできないはずですよ。その可能性ですから、そこをしっかりとどういう報告をするのかと聞いているんですよ。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回、国の報告は、可能性調査について、行ってきた手法について報告をしていきます。国との調整の中でも、検討した事項等について報告をすれば足りるということで、調整をしているところです。

○6番（立石幸徳） 時間をかける気はないですよ。その手法なんかですよ、国が示してくるわけですよ、言ってみれば。こっちがその手法を報告するっちゅうもんじゃないですよ。国がこういう手法でやりなさいっていうのがもう国から示されているわけですから、そんな国が知っているものをこういう手法でございましたなんてそんなこと言う必要ないですよ。皆さん方のいろんな支障を来す部分もあるんで、あえてその辺を根掘り葉掘り聞く気はないですけどね。

私は本会議でも触れたこの策定をする振興計画、あるいは地方創生の両計画に取り組む基本的な姿勢スタンスをしっかりと聞いておきたいんですよ。本会議じゃ課長方は出席されますけど、今日は係長の方々も出ておられますので。というのが、受け売りも幾らかあるんですけど、地方創生がなぜ失敗したか、それは地域自体が自分たちが地域住民自体で戦略を立てていないということがはっきりしたわけですよ。自分たちで作っていない計画が成功するはずがない、地方創生と言って。そこでできるだけ地域のことは地域住民が一番知っているわけですよ。どこに委託するのか知りませんが、委託会社なんか枕崎市のことは知らんですよ、はっきり言って、枕崎市民じゃあるまいし。いろんな一般的な物事はいろいろ精通されているんでしょうけれども、基本的にずっと自分たちの手作りと言えいいんでしょうかね、そこをやらない限り、地方創生にしる、振興計画にしる、私はいいものは出来上がっていかないと思うんですよ。その辺についてはまず本会議でも質問で聞きましたけど、どういう認識を持っておられるのか、改めてと聞いてみましょうか、再度聞いておきます。

○企画調整課長（日渡輝明） 令和7年度において総合振興計画、総合戦略等を策定していくわけですが、今回2月に市民アンケートも実施をいたしました。また、一般質問の中でも答弁いたしましたとおり、市民ワークショップ、総合開発協議会、多くの市民の方々の意見をお伺いしながら、丁寧に計画策定作業を進めていきたいと考えているところです。

計画策定に向けましては、他の自治体で実施されている多くの事例等も参考にしながら、具体的な施策について取組を進めていきたいと考えているところです。

○6番（立石幸徳） お言葉ですけど、あんまりよその自治体を参考にする必要はないと思うんですよ。というのはこれも受け売りですけども、地方創生のほうですね、安売り手法というのがいっぱいあった。例えば1万円で1万2,000円の購買力を持ついわゆるプレミアムつきの商品券、本市も結構出したと思うんですけどね。それから宿泊施設旅館とかそういうところに、半額で泊まりますよとか、いわゆる安売りをする事で、これはもう旅館側が安売りというより、消費者、利用者にとって安くなるという形の地方創生。これがデフレからの脱却をうたって非常にまかり通ったと。ところが世の中はデフレからインフレになっていますよ。

そして今度新たな内閣の下で、交付金を2倍にするっていうんですけど、いろいろ自治体の聞き取りの中で、多くの自治体が国からどんな御褒美が来るんだろうか待ち望んでいると。これでは交付金が2倍になろうが3倍になろうが、過去10年の繰り返し。

要するに自分たちの地域のことは、自分たちで切り盛りをするという、その気構え、心構えがないと、地方創生とかそういうのは実現しないってことですよ。これは考えてみれば今に始まったことじゃないですよ。かつて、竹下内閣で言葉は違いますが、ふるさと創生っていうことで全国の自治体に1億円ずつ配ったんですよ。当時の枕崎市長は最後の退任の弁の中で、この竹下内閣のふるさと創生をこっぴどくやっつけて、やる気のある地域にも全然やる気のない地域にも1億円ずつ配って何になるのかっていうのが、当時の枕崎市長の退任の弁ですよ。これは私はずっともう数十年前になりますけど、それこそ私は地方自治の御手本にすべき言葉だと思うんですけど、その御手本にすべきかつての市長の言葉がずっと引き継がれていない。ですから今度の委託経費の1,500万円も何に使うか不思議でなりませんので、また折を見て、お尋ねをさせていただきたいと思います。

○10番（平田るり子） 7ページ民生費の15介護保険利用者負担対策事業ですが、令和4年度が135万3,000円、5年度が99万3,000円、36万円ほど下がりました。

令和6年度から徐々に金額が上がっていますが、この理由が分かれば教えてください。

○福祉課長（福永賢一） これは介護保険事業所が、入所施設になるんですけれども、入所利用者負担、低所得者等を軽減した場合にその部分に補助を行うものでございます。今回128万1,000円、7年度の予算を組ませていただきました。利用者負担段階は1段階から3段階まであるんですけれども、内訳的には3段階の方が2万4,000円の7人分、2段階の方が1万円の6人分、1段階の方が1万6,000円の3人分ということで、その12か月ということでこの金額を計上させていただいております。

○10番（平田るり子） これから高額医療費制度の改正について、2025年8月からこの自己負担の上限が引き上げられるというこの議論がなされていますが、この介護保険利用者については、高額医療費制度の見直しは影響があるのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 現在国会で議論になっている部分につきましては、医療の部分でございまして、介護の高額とはまた別物ということで御理解ください。

○10番（平田るり子） 10ページの衛生費の25高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業、このフレイル予防事業を委託とありますが、この委託先とどのような予防がこの柱になっているのか教えてください。

○健康課参事（森智賀） この委託事業につきましては、日本医事に委託をしてありまして、看護師による訪問で保健指導を行うものです。

対象者は、後期高齢者用の質問票があるんですけれども、これでフレイルが疑われる方たちを対象に訪問指導する予定です。

○10番（平田るり子） このフレイル予防についてはいろんな対処方法が重要になってくるか

と思いますのでよろしく願いいたします。

10ページの衛生費26のがん検診についてお尋ねいたします。この予算の上限は対象者のこの額でしょうか。それともがん検査の種類内容のものでしょうか。

○健康課参事（森智賀） こちらはがん検診の事業になりますので、胃がん検診だったり、肺がん検診だったり、現在行われているがん検診に係る事業の費用になります。

○10番（平田るり子） このがん検診に見つけにくい膵臓がんの検診を含めるということは無理でしょうか。

○健康課参事（森智賀） 現在行っているがん検診は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、5つの検診になっておりまして、これは厚生労働省が指針を出している5つの検診で、がん検診によって、死亡率が下げられるというエビデンスがある5つの検診になっております。

膵臓がん検診につきましては、まだ国のはっきりとした指針が示されていませんので、現在のところ取り組んでいませんが、腹部超音波検診の超音波検査で膵臓の何らかの異常があつて、それで精密検査になって膵臓がんが見つかるという方もいらっしゃいますので、腹部超音波検診をあわせて受けていただければと思っております。

○10番（平田るり子） やはりこの膵臓は症状がないということで、分かった時点で死亡率がすごく高いということで、個人的に周りに何人かおられたので、少し気になってこういった検診に入れられないかなということをお尋ねしたところでした。

○委員長（上迫正幸） 以上で、議会費から衛生費までの審査を保留いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時6分 休憩

午後3時10分 再開

〔労働費～土木費〕

○委員長（上迫正幸） 再開いたします。

次に、労働費から土木費までの審査に入ります。

予算書の90ページから115ページまで、あらましの11ページから15ページまでとなります。

それでは審査をお願いいたします。

○10番（平田るり子） あらまし11ページの15高性能茶機械施設等導入支援事業補助、令和3年からの事業で、令和3年度に7工場、そして令和4年度に6工場、令和5年度は実施はないということでしたが、1工場に対して1回限りの事業なので、自費を出すとなると、なかなかこれは利用がないような気がします。令和6年度はどのようになっていますでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 令和6年度に1件の予定でありましたが、現在、申請がない状況です。また、こちらの工場につきましては、申請意欲がまだありますので、7年度で活用されるのかなと思っております。

○10番（平田るり子） 働き手の高齢化とか担い手不足とか人手不足とかますます深刻化してくると思います。その中で刈取り等の自動化運転の機械などが必須となってくるとは思います。国や県などでこの事業に代わるもの、これはもう1回きりしかできないわけですね。

そしたら、またこの事業を使った方がもっとさらに自動の機械の予算を取るときに、これに代わる事業はこれから出てこないのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） こちらの高性能茶機械施設等導入支援事業につきましても、国の対象とならない事業を市のほうで特別に組んで支援をしているというような状況ですので、基本的には、国にそういったスマート農業に向けた機械補助があるのであれば、そちらのほうをまず調査をしまして、そこから漏れるようであれば、また今後、新たな事業を考えていかなければいけないのかなとは考えております。

○8番（眞茅弘美） あらましの12ページ、新規事業の20ですけれども、こちらの説明をお願いします。

○農政課長（沖園信也） こちらの有機茶園環境整備対策事業につきましては、近年、お茶の価格が、荒茶の価格なんですけど低迷する中で、有機栽培の荒茶につきましては、高付加価値により高値で取引されているような状況です。

本市でも有機栽培に取り組む生産者が増加傾向にあるということで、ただ、有機栽培を行うに当たっては、病害虫による収量減が見込まれることや、除草剤の使用制限などにより除草にかかる労力が多くなることから、有機栽培に踏み切れない、またあるいは有機栽培面積の拡大を図れないなどの障害があるため、その要因の一つである除草対策の負担軽減を図るための機械導入費用の一部を助成し、有機茶の栽培促進を図りたいということを目的に、今回、新設したところです。

この事業につきましては、茶業協議会のアンケートの中でも有機茶には関心があると。ただ、労力であったりとか、除草作業が負担だというような結果がございましたので、そういったものを踏まえて、新規事業としたところでございます。

○8番（眞茅弘美） 機械導入に関して補助の割合とか上限とかありますか。

○農政課長（沖園信也） 支援内容につきましては、機械導入費用の2分の1、上限を100万円としてございます。

支援対象につきましては、市内に住所を有し市茶業協議会に属する生産者で、有機認証登録機関へ有機認証申請を行っている方としております。

○8番（眞茅弘美） 有機申請という内容は分からないんですけれども、有機茶として出荷するに当たりまして、例えば3年間、農薬散布しないとか、その辺はどうなんでしょうか。あとその有機茶として出荷している工場は現在何件ございますか。

○農政課長（沖園信也） 今回の一般質問の中で、豊留議員からもございましたが、有機JASという表現で答弁をしたものですから。有機JASの認証を受けている茶工場は、現在2工場がございまして。移行中がその2工場プラス5工場の計7事業所が今、有機への移行中です。

その移行中というのが、ただいま8番委員からございました3年間です。その有機JASの認証を受けるために1回登録をして、そこで説明を受けます。その説明に基づいた栽培方法を継続して3年間していただければ、その状況を有機認証登録機関が見て、基準どおりの栽培であるということの認証を受ければ有機JASの認証を受けられるというような流れになります。

○11番（橋口洋一） 今の関連になるんですけれども、有機茶園ということで、単価も高くなることで非常にいい取組なのかなとは思いますが、有機にすることによってデメリット的なところのお話で、先ほど病害虫っていうお話がありました。有機に変えることで、近隣の茶園への影響とか、そういうものって何か考えられるところがあるんでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 有機茶に取り組むに当たりまして、やはり隣の圃場で今までの農薬散布であったりとか、あるいは隣でサツマイモを作っているとか慣行栽培をされていますと、農薬が飛散してくると、いろんな影響を受けやすく、認証を受けるに当たって、使ってはいけない農薬が出てきたりとかっていうことが考えられます。有機に取り組む場合は、ある程度圃場を限定して取り組むというような形になってこようかと思えます。

そこで、このあらましの21に環境保全型農業直接支払交付金というのがございますが、こちらのほうでは、新年度は茶農家を対象にしたものなんですけれども、この交付金ではそういった地域ぐるみで取り組むというような方法も補助金の交付対象となっているところです。

○11番（橋口洋一） そうすると、もうこれは有機というところにむやみやたらに転換はできないっていうふうに場所が限られてしまうと考えるとよろしいものなのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 現在取り組んでいる茶工場が2工場あるということで説明しましたが、

そういったところは、団地化されたところ、周りに影響を受けないようなところから取り組まれているようです。

○6番（立石幸徳） あらまし13ページ、これまでの継続事業といいましょうか、水産の確認をしたいんですが、まず、47種子島周辺漁業対策事業は、この間の6年度最終補正で減額といいましょうか、余ったような状況があったかと思うんですが、理由と今度の7年度の3,700万円の事業内容はどうなっているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） まず、お尋ねの令和6年度の、今度3月補正に出しました説明をいたします。

この種子島周辺漁業対策事業につきましては、令和5年度に漁協の第3冷蔵庫の冷凍カツオを入れる、カツオの集積容器、サポートと言われるものですが、これを500個購入いたしました。

そして令和6年度も県には要望として500個を予定しておりましたが、県内の全体的な予算枠、たしか種子島周辺のこの予算が県の事業で6年度は5億円弱でした、全体で。

その中で、本市は、当初200個の整備ということで予算枠があったのですが、県から6月時点での令和6年度の種子島周辺漁業対策事業の執行状況調査を行いまして、ある程度、他の自治体の部分の費用等も執行見込み等が出て、全体的にまた再度500個の枠で補正を組んだんですが、最終的に349個の冷凍カツオの集積容器を整備を令和6年度もできたところです。完成検査を私のほうでもしました。

今回、令和7年度につきましては、300個の冷凍カツオの集積容器を整備するというので、県のほうから枠といいますか、ありまして、今回、3,744万円を当初予算としてお願いするところです。

○6番（立石幸徳） はい、分かりました。

その下の57漁港海岸整備事業、これは離岸堤ってということで出しているんですね。昨年6年度も7年度も560万円ずつなんですが、実は私も三島村とのフェリーの件で、市長が離岸堤のいわゆる国土強靱化が早く終了しないことにはというような説明もあるんですね、県のほうに同僚議員と3名で離岸堤の事業はスピードアップできんのかということで、いろいろ状況の説明やら、あるいは要望やら言ってきたんですよ。

そのときに、昨年の石破内閣の初めての大型補正、離岸堤関係で国の補正で1億2,000万円この事業を勝ち取ることができましたと。

地元負担金も了解が取れましたという説明を受けていたんですが、6年度と7年度の地元枕崎負担金と同額というのはちょっとよく分からないんですが、その辺からすると、離岸堤工事はどういう状況になってきているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今6番委員がおっしゃいましたとおり、令和6年度当初予算も1億2,000万円の枕崎市の負担金については、3分の0.14、パーセントで言いますと4.66%となりまして560万円、令和6年度もこの予算を当初予算でお願いしました。

そして、今6番委員も県からもお聞きしたということで、1億2,000万円のまたこの漁港海岸の整備事業の国の予算がつきましたので、令和7年3月補正でもお願いをして、同額560万円を補正を上げております。2億4,000万円の事業ということで、実際は令和6年度の繰越事業で7年度に実施されるものと思っております。

現在、離岸堤の工事で消波ブロックの据付けを五千二、三百予定しておりましたが、現在、4,000個ほど整備をされまして、残り1,100個ぐらいの消波ブロックの製作設置、据付けということで聞いております。

来年度の560万円この同額につきましても、まずは令和6年度の補正現額と同額で2億4,000万円枠として捉えればよろしいかと思うんですが、やはり、単年度単年度の当初予算の計上としては1億2,000万程度の予算計上ということで、来年度令和7年度、今回お願いします予算につ

きましても1億2,000万円の工事事業費に対しまして、3分の0.14、率にして4.66%で560万円を計上してあるところです。

○6番（立石幸徳） 正確にいろいろ状況がつかめましたので助かりましたけど、いずれにしても、県も離岸堤の工事については、6年度も倍の予算がもう国の補正でついとるわけですよ。

そして、離岸堤の置場も、三島丸あるいはほかの鹿児島水産高校の薩摩青雲丸も離発着に努めて支障のないように、離岸堤置場については配慮をいたしますと、はっきり私どもにも県の担当は河川港湾課ですけどね、おっしゃっています。

そういう状況で、ぜひこの離岸堤の事業も予算をまず確保しないことには、スピードアップも何もないわけでしょうから。6年度はもう倍ついたと、繰越し事業になると、7年度はこれからのことですので。ぜひこれもスピードアップをするようにやっていただきたいと思います。

最後に私はこの新規事業、あらまし14ページ、新しく12のところですけど、特産品価値向上拡大事業委託、新規事業880万円ついているんですよ。施政方針の中でも、いわゆる本市のユネスコの無形文化財は2つあると。

かつての和食と、それから昨年、焼酎のほうが伝統的な酒造りと、この2つを大きくクローズアップした形で本年11月24日前後ですか、あれは非常にいいことだと思います。これ、会場とかそういうところはもう既にいろんな大体の概要といいたいまいしょうか、あらましは確定しているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど13ページの57の離岸堤の関係も、毎年、市長にもお願いをしまして、水産庁にも本市からも要望に行きまして、港の漁港の整備の関係、離岸堤、国土強靱化ということで、国のほうも今、6番委員が先ほどおっしゃいましたとおり、優先的に予算をつけていただいているものと思っております。

また、来年度についても、予定が令和8年度までの工期となって延長になっておりますが、予算を獲得して、早急な完成を目指していきたいということは常々お願いしているところですので、引き続き取り組んでまいります。

14ページの米印にもなっております特産品価値向上拡大事業委託の部分ですが、これにつきましては、2013年に和食ということでユネスコの無形文化遺産登録がありまして、そして、昨年2024年12月に伝統的酒造りということで、同じく登録をされたところですが、2つの産物を本市で有しておりますので、その強みを発信していくということで、新たなプロモーションということで東京で計画しております。

以前も、東京世田谷にあります成城石井本店の併設スペースで本市の物産PRを行ったところですが、今回は少し趣向を変えまして、物産販売もですけれども、和食と伝統的酒づくりのそれぞれの核となりますかつおぶしと本格焼酎を前面に出した2つを包括したキャンペーンを11月24日がいいふしの日でもありますので、それと11月1日は焼酎の日でもありますので、11月あたりに東京の都心のほうで、PRイベントができないかということを検討しております。

内容的には、実際に作り手の方がかつおぶし、焼酎の伝統的な作り方、製法、歴史、ストーリー性を持って皆さんに説明できればなということで、そういった空間を持ってPRできればなと思っております。できれば物産販売も併せて、部署が違ったとしても、2元的にもできればということで、今、調整を進めております。

また、関係の団体ということで、枕崎の水産加工業協同組合や、本格焼酎のメーカーが本市に1社ありますので、そことも事前調整をさせていただいております。

実際は、公益財団法人の南薩地域地場産業振興センターに委託事業として取り組んでいただこうかと思っております。

地場産業振興センターの構成団体が、自治体プラス、本格焼酎のメーカーであります地元のメーカー、枕崎の水産加工業協同組合も構成メンバーになっておりますので、そちらの協力を得な

がら進めていきたいと考えております。

○6番（立石幸徳） 最初の離岸堤の関係ですね、私どもも同僚議員3名で昨年、県に足を運んで、状況と、それからスピードアップのお願いをしたわけですけど、わざわざ県のほうから、この関係の予算が取れましたというのを今年年明け1月に、しっかりと情報提供をいただいたんですよ。県のほうも、非常にそういう意味では積極的だなあということを御紹介しておきたいと思います。

それから物産展の関係ですね、ネット時代でいろんな物産、ネット販売がもう主流になっていると思うんですけども、私は消費者あるいは利用する方々と、お客様との直接販売の大事さですね。私自身も物産展にかつて自分自身が携わった経験もありますので、はっきり申し上げて、かつおぶしの使い方も知らんですよ、大半の人は。

それから焼酎もおいしい飲み方というのがあるのかどうか知らんけど、やはり、そのお客さんに直接、食べ方、飲み方を教えるということは、私は極めて大事だと思います。

今、輸出って、この間の地元南日本新聞でも、かつおぶしの輸出は落ちてきていますね。それで新しく名称を変えて、カツオが原料なんだけど、かつおぶしではない節類の名前を今から考えるそうですけど、それを、いわゆるEUのベンゾピレンの基準をクリアしたものを輸出しないといけないということで、かつおぶしの輸出も非常に困難な面を伴っているから、やはり国内一番の大消費地東京で、まだまだ私は実際、直接食べ方、飲み方を宣伝する価値は十二分にあると思いますので、頑張っていたきたいと思います。

○10番（平田るり子） 最後に2つ事業内容を知りたいんですが、あらまし11ページ、13の新規、全国農業担い手サミットinかごしま負担金、これは、開催目的と開催日、会場とかは決まっているんでしょうか。

○農政課長（沖園信也） こちらの全国農業担い手サミットinかごしまにつきましては、県のほうが誘致する形です。開催目的につきましては、全国の意欲ある農業の担い手が一堂に会し、相互研さん、交流を通じ、農業経営の現状や課題について認識を深め、自らの経営改善と地域農業農村の発展を目指すなどの目的となっております。主催は、先ほど申しました全国農業担い手サミットinかごしま実行委員会が主催で行います。開催日につきましては、本年の10月23日、24日で、23日の日に鹿児島市で大会等があつて、23日の夕方には地域で交流会、そして24日に地域を視察するというようなスケジュールになっております。

○10番（平田るり子） これは会場は。

○農政課長（沖園信也） 全体の大会につきましては、鹿児島市の川商ホールになるかと思えます。地域の交流会につきましては、ただいま詳細を各地域の運営委員会等で詰めているような状況です。

○10番（平田るり子） 本市の参加希望の方はおられるんでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 本市で交流会等が開催されます。南薩地域では2か所、指宿と枕崎と2か所になるんですけども、それぞれの会場で、地元の担い手の方も参加というような形で聞いておりますが、手元に詳細な資料を持ち得てないので、申し訳ございません。

○10番（平田るり子） 最後にあらましの13ページ、60浜の活力再生事業、カツオミュージアムはこの予算の中でよろしいでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 浜の活力再生事業負担金、お魚センター横緑地とあります500万円につきましては、令和6年度の3月補正を先日御審議いただきましたが、その中の整備の費用です。

前回の答弁と重複しますけれども、公衆トイレや休憩所、新たに駐車場を整備するということで、令和7年度が本工事に入るということで、5,000万円の事業に対しまして、本市負担分が10分の1ということで500万円を来年度の当初予算に上げてあるところです。

カツオミュージアムの関係につきましては、水産の13ページの54産業と一体となった魅力あるウォーターフロントのまちづくり事業補助の中で、令和6年度から令和7年度、8年度の3か年で事業として取り組みますが、詳しい内容につきましては、参事のほうから説明させます。

○水産商工課参事（桑原英樹） かつおぶしミュージアムにつきましては、あらまし13ページ、54の産業と一体となった魅力あるウォーターフロントのまちづくり事業の本年度の事業の中で完成しております。

令和7年度につきましては、同じくこの産業と一体となった魅力あるウォーターフロントのまちづくり事業の中で、その利活用について促進していくと。

これに関しましても、今年度、水産加工業協同組合の監修の下、整備をしておりますので、その活用に関しましては来年度事業でよりよいものにしていくということになっております。

○6番（立石幸徳） あらまし13ページ、54の事業内容は大体分かったんですけど、この財源は、7年度歳入のほうに出ているんですけど、確認だけさせてください。

歳入では、水産国庫補助金ということで新しい地方経済・生活環境創生交付金、900万円ぐらい歳入で出ているんですけど、その財源は54の事業に財源手当をするというそういう確認でいいんですか、間違いですか。

○企画調整課参事（橋口和洋） はい。今、委員の言われるとおりの対象事業費で補助対象が2分の1になっておりますので、その額になります。

○6番（立石幸徳） 要するに、今度新しい石破内閣の下での地方創生の補助金、今までは岸田内閣のデジタル交付金でしたけど、この石破内閣の地方創生交付金がさっき言った、ちょっと長ったらしい、新しい地方経済・生活環境創生交付金と、これが900万円ぐらい今度上がって、その分が今54の事業の財源手当になると、そういう確認でよろしいということですね。

○企画調整課参事（橋口和洋） そのとおりです。

○10番（平田るり子） カツオミュージアムは、この企画をしてイベントをその都度する場所ということですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） かつおぶしミュージアムに関しましては、本年度の整備として、お魚センターの1階、まず入り口のところに、かつおぶしミュージアムと分かるような看板的なものが今もできています。そして、中のほうには、かつおぶしの作り方であったり、利用の仕方であったり、パネルの展示があって、あと中のほうにもう一つ年表がございます。

今後につきましては、そこの利用に関しましては、まず一つは、お魚センターでも今でもやっているんですけど、かつおぶし削り体験を体験型の観光ということで推進しておりますので、そちらをより魅力的なものになるように進めていくということと、また今後は、枕崎水産加工業協同組合と調整をしながら、どのような形でかつおぶしのPRをしていくか、また価値の向上につなげていくかということで、もちろんイベントもあるでしょうし、また、いろんな常時展示するようなスペースもありますので、そういうこともあるかと思えます。

また、本年度、枕崎水産加工業協同組合で作成したかつおぶしに関する動画がありますので、そちらも今、デジタルサイネージを設置して、常時流しているような状況になっております。

今後も、お魚センター、枕崎水産加工業協同組合、市ほか連携しながらPRに努めていきたいと考えています。

○5番（水野正子） あらましの15ページ、10都市計画基本図作成業務委託はどのようなものか、説明をお願いします。

○建設課長（神浦正純） お尋ねの都市計画基本図作成業務委託につきましては、市長からも施政方針でございましたけれども、少子高齢化、人口減少など社会構造の変化や自然災害リスクの増大に対応した持続可能な地域づくりを進めるため、長期的視点に立った都市の将来像を明らかにする都市計画マスタープラン、そして、居住機能や医療、福祉、商工業、それから公共交通な

どの都市機能の誘導による包括的な計画である立地適正化計画、この2つの計画策定の必要性が高まっていることから、これらの計画策定を3年後に開始するために、新年度はまずその前段となる都市計画基本図を作成するということにしております。

さらに、その都市計画基本図から得られる地理情報を基に、統合型、そして公開型のGIS、地図情報システムですね、これを導入することで、全庁的な業務効率化、それから行政サービスの向上にもつなげていくもので、これらの委託料として4,960万円をお願いするものです。

具体的な内訳としましては、航空写真撮影及び写真地図作成、そして、それを基に都市計画基本図を作成します。

そしてその後、基本図の位置情報を基に統合型GIS、それから公開型GISの導入をしていく予定としております。

○6番（立石幸徳） 都市計画ということで、現在のいわゆる用途地域との関係といいましょうか、用途地域についてももう結構時間が経過して、いろんな団体かれこれから用途地域を見直せとかですよ、それから実態がいろいろ変わってきている。

今度の都市計画図と用途地域との整合性といいましょうか、それは何か変わってくるんですか、どうなんですか。

○建設課長（神浦正純） 都市計画基本図については、直接、その用途区域と関係するとは思っていませんけど、今後、都市計画の基礎調査ですね、こういったものを調査して、今の実情、現状と、どうなのかということ判断しながら、今後検討していく必要があると思っています。

○9番（禰占通男） この用途地域ですよ、都市計画でも60年ぐらい前になるでしょう。

今、前は第一種住居地域とか専用住居地域からずっと引き継がれてきて、そういった場合、指定はしました。なかなか構想どおりいかないと、私のところですけど。詳しく聞いたら、道路が狭いから指定すれば、住宅が建ち並んでいくだろうと構想したみたいだけど、結局はもう既存の建物を撤去するわけにいかなくて、ずっと60年ぐらい変わってないんだけど。そういったものに対して、この今回する調査ですよ。基本図作成業務ってなっているんですけど、どうなんですか、今、課長が言ったように、ちょっと基本的に変わるのか、変わらないのかということで。

○建設課長（神浦正純） まず、都市計画の基本図については、今までデジタル化した基本図がなかったもんですから、まずはそれを作成するわけですが、先ほど申し上げたように、都市計画マスタープラン、それから立地適正化計画の前段として、都市計画基礎調査をするために、この都市計画基本図が必要になっており、まずは都市計画基礎調査を実施して、先ほども申し上げましたけれども、その結果によっていろいろな今の実情などを検討して、用途地域などの検討もしていかなければならないものだと考えております。

○9番（禰占通男） 以前、済ませた地籍調査、ほとんどできていますよ。地籍の容積部分っていうのは、境界から。それって使いものにならないんですか。もう図面に起こしているわけですから、どうなんですか。

○建設課長（神浦正純） 今ある地籍図のことだと思いますけれども、基本図のほうはどちらかという地形図になりますので、地籍図とは全く用途が違っていると認識しております。

○9番（禰占通男） あらまし13ページの59尻無護岸っていうのがあるんだけど、設計委託、これは場所とどのようなことを工事するための設計委託なんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 13ページの59海岸保全施設メンテナンス事業負担金につきましては、尻無護岸、現在、離岸堤を設置をしているのが西側から200メートル、200メートル、120メートルで3つの離岸堤を整備する予定ですが、まだ川の東側、旅館、ホテルがありますけれども、ホテル、飲食店も最近できておりますが、その前辺りの尻無護岸の調査をするものです。

離岸堤を設置することによりまして、以前発生しました平成27年の大きな台風の被害を今後防いでいこうということでありまして、今申し上げました尻無護岸の部分につきましても、護岸

が低くて消波ブロックを設置をしておりますが、やはり幾分か高潮、波が上がると、しぶき等が上がるということのお声も聞いておりましたので、その関係を含めて県とも協議をして、尻無護岸の実際に消波ブロックの据え直しとか、必要があれば護岸のかさ上げとか、そういったものも必要性があるかの調査を来年度行うということで、今回、予算を上げたところです。

○9番（禰占通男） 川から東ということになると、もう一度護岸の堤防もかさ上げ五、六十センチしてあるんですけど、まだそれでも足りないと。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、尻無川の河口部分は分かりませんが、私が申し上げました、旅館、最近できました飲食店、あそこの前辺り、ヤシが建っているあそこ辺りがですね。やはり以前から越波といいますか、しぶき等が上がっているということで、大きな台風の後、ごみとか、いろんな木っ端とかありましたので、そういったことを県にもお伝えしております、ある程度、令和8年度で離岸堤の工事が完了ということでもありますので、その前に、まずは必要性があるのか、今おっしゃいました、以前、護岸を上げた経緯もありますけれども、また護岸のかさ上げが必要なのか、それとも消波ブロックを据え直しをして波を防ぐか、そういったことを含めて調査をするということで予算を上げていただきました。

○6番（立石幸徳） 非常に大事な事業だと思うんですが、私の記憶では護岸堤のかさ上げも大事なんですけど、消波ブロックが、あそこの地域は時間とともに下のほうに落ち込んでいくという事実があったと思うんですよね。どういうわけか消波ブロックが下のほうに沈んでいくと。それが何が原因か、それでそのことによって、相変わらず長年越波というか、波が越えると。その辺の事実確認を振興局のほうではもうできているのかもしれませんが、はっきり言って、消波ブロックが落ちていく原因は、きちっと対応しないといけないんじゃないかなと思いますので、その辺も含めて調査をやっていただきたいと思います。

○8番（眞茅弘美） 土木費のところで、あらまし15ページの6交通安全対策補助事業・地区内連携の説明をお願いします。

○建設課長（神浦正純） この交通安全対策補助の地区内連携についてですが、子供の移動経路、通学路の安全推進会議などにおいて、保育園、幼稚園、各小学校からの安全対策に係る要望箇所を中心に、警察との協議により、小学校などの周辺に時速30キロの規制区間、ゾーン30、これを定めており、その範囲を生活道路対策エリアとして、国土交通省へ登録し、歩車道の改良工事や、歩道の新設工事のほか、ハンプ、狭さくなどの物理的装置を用いた交通安全対策を推進するものでございます。

令和7年度の事業内容としては、令和5年度にゾーン30プラス、この対策エリアとして定めた立神小学校周辺の複数の市道を整備をしていく予定でございます。

工事請負費1億2,565万円と、土地購入費35万円、計1億2,600万円をお願いするものでございます。

○8番（眞茅弘美） このゾーン30は今の市民会館近くのところにも設置されていまして、ポールが立って減速して走るようになっていくことだと思うんですけども、まくらざき保育園のちょっと先のほうに、今、コーンが幾つか置いてありまして、そこも同じような取組なんではないでしょうか。

○建設課長（神浦正純） お尋ねの、まくらざき保育園の先のところですけど、弁当屋前の道路だと思いますけど、そこについては防災安全交付金の道路改良事業として継続してやっている事業になりますけど、あそこが令和6年度の事業で今、繰越し予定で1工事、発注をしているところですが、まだ工事の途中段階で今の既設の道路と改良した道路、歩道等との段差がちょっとあるものですから、現在、仮設でポールを設置し安全対策をしているところです。

○8番（眞茅弘美） 今まだ途中段階ってということで安心しました。非常に苦情といいますか、クレームといいますか、来ているものですから、承知しました。また今後よろしくをお願いします。

○10番（平田るり子） あらましの14ページ、土木費の5地区道舗装等補助ですが、少子化に

より集落の戸数が減っているために、公民館費に余裕がない現状があります。今この要望というものに予算が収まっていますでしょうか。

○建設課長（神浦正純） 令和6年度、今年度につきましては、今もう満額使い切ったような形で、ほぼ要望どおりの補助はできたのではないかと考えていますが、令和7年度については、現在でも結構な要望が来ている状況で、まずは実際、正式な申請がなされて、それからの対応になると思いますけれども、かなり地域の公民館の負担割合が減ったということで、結構要望は多くなっているところでございます。

○10番（平田るり子） 以前、80万円上乗せしていただいたようですが、今後、やっぱり集落のこの公民館費の余裕がもうどんどんどんどんなくなっていく状況で、こういったこの予算を少し上乗せしていただきますように、副市長、よろしくお願いいたします。

○委員長（上迫正幸） 労働費から土木費まで質問ある人は挙手をお願いいたします。——分かりました。

それでは、明日は今、手を挙げた3人の方から始めたいと思います。

そして、消防費から予備費までの審査に移りたいと思います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時6分 散会